

南三陸

平成21年

No. 43

4月号

2009年4月1日発行

南三陸町立入谷中学校
62年間の歴史に幕を下ろす

入谷中学校校歌

作詞 工藤 祐雄
作曲 須藤 育代

一 童子の山に 朝光は

さんと輝き 惣内の

山峡ふかく 夕映ゆる

村の中なる 八幡の

森の緑の かわるなき

礎にたつ 入中校

二 集う若人 三百が

一つ心に 手をとりて

希望の鐘を 打つときは

有為の鋭心 奮い立つ

あゝうるわしき 校風を

いざ樹んかな 入中生

三 真理に生きて たじろがず

浄く清しく 身を持って

正しき道を ふみゆかば

世の荒波も しずもりて

万邦和平 遠からじ

いざ往かんかな 入中生



入中魂は永遠に ありがとう 入谷中学校

平成21年3月31日、南三陸町立入谷中学校が62年間の長い歴史に幕を下ろしました。

入谷中学校は豊かな自然環境に囲まれ、これまで3,433名の卒業生を送り出してきましたが、生徒数の減少などにより3月をもって閉校し、4月からは志津川中学校に統合となります。

「教職員、生徒、保護者の協働による、入谷ならではの豊かな学びをほぐくむ学校づくり」を学校の教育目標として、稲作体験学習などの入谷ならではの特色ある教育を行ってきました。

このグラウンドを、この校舎を、そして入中魂を、わたしたちは忘れません。



まさに大自然に囲まれた学校



入中ならではの稲作体験学習



思い出多い学び舎

入谷中学校沿革（概要）

大正12年	入谷村農業補習学校及び青年訓練所開校
昭和22年	入谷尋常高等小学校併設開校
昭和25年	入谷村立入谷中学校（生徒数172名）開校
昭和26年	校舎増築落成
昭和30年	校歌制定
昭和39年	町村合併により「志津川町立入谷中学校」と改称
昭和46年	校章・校旗制定
昭和54年	農教委・河北新報社より学校保健優良校として表彰
昭和59年	県知事より野生鳥獣保護功労校として表彰
昭和60年	部活動推進研究指定校公開研究会開催
平成2年	宮城県保健体育優良校として受賞
平成3年	本吉郡中学校陸上競技大会総合優勝
平成4年	たつがね駅伝競走大会 男女優勝
平成5年	県大会出場
平成5年	文部省指定道徳教育共同推進校公開研究会開催
平成5年	NHK音楽コンクール本吉大会優秀賞 県大会出場
平成7年	たつがね駅伝競走大会 男子3年連続優勝表彰
平成8年	東北PTA連絡協議会より功績表彰
平成10年	創立五十周年記念式典挙行（記念碑建立）
平成11年	文部省指定武道指導推進校公開研究会
平成11年	日本学校体育研究会より「保健体育指導」に対し表彰
平成14年	地域連携型中高一貫教育実践研究校指定
平成17年	町地震災津波防災訓練に全校参加
平成18年	町合併により「南三陸町立入谷中学校」と改称
平成18年	日本PTA全国協議会より全国表彰
平成19年	ぼうさい甲子園 全国中学校の部奨励賞受賞
平成20年	宮城県「地震防災活動成果発表会」最優秀賞受賞
平成21年	ぼうさい甲子園 全国中学校の部全国1位 ぼうさい大賞受賞
	南三陸町立入谷中学校閉校
	（3月31日）
	南三陸町立志津川中学校へ統合（4月1日）

入谷中学校 閉校記念式典

3月14日（土）、入谷中学校体育館を会場に「入谷中学校閉校記念式典」が行われました。

会場には、全校生徒43人のほか、地域の方々や歴代の教職員など約300人が出席しました。

式典では、全校生徒による閉校記念合唱が行われたあとに教育委員長へ校旗が返納され、地域の皆さんに心から愛された校舎に別れを告げました。

式典終了後には記念碑の除幕式が行われ、別れを惜しむかの様な雨が降りしきるなか、生徒たちは校舎にむかってグラウンドから大きな声でエールを送りました。



思い出の校舎に最後のエール



校旗返納



伊藤 勉さん
（入谷中学校長）

このたび、閉校を迎えるにあたってとても寂しく思います。また、地域の皆さんには大変お世話になり、とても感謝しています。

入谷中学校の生徒たちは、純朴さのなかにすごいパワーを秘めています。卒業生または志津川中学校へ行く生徒のみんなには、地域の皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、将来的には入谷の中心となって活躍できる人間になってほしいと思います。

最後に一言、入中魂で頑張れ！



山内 清悦さん
（入谷中学校PTA会長）

今回、少子高齢化や老朽化などの止むを得ない理由により62年間という長い歴史に幕を下ろすことになり、とても残念に思います。私もこの学校を卒業しましたが、入谷地域の皆さんが本当に親身になってお世話をしてくれ、地域住民と共に育ってきたという感じがします。

4月から志津川中学校へ統合になりますが、入谷の子どもたちは、みんな素朴で心が豊かなので、その心を忘れずに頑張してほしいと思います。



佐藤 宏樹さん
（入谷中学校生徒会長）

入谷中学校の生徒は人数が少ないので、先生や地域の皆さんとの関係がとても親密で、何をやるにも全力で取り組むことができました。

僕は卒業して高校に行きますが、3年間取り組んできた防災活動のことをまわりの人たちにも伝えていきたいと思います。また、後輩たちには、自分たちの個性を活かして、志津川中学校に行っても防災活動を継続してほしいと思います。



62年間ありがとうございました

◇人口推計等の試算（第4期事業計画期間は平成21年度～平成23年度）



	人口	65歳以上	高齢化率	認定者	認定率	給付費
平成18年度	18,568人	5,141人	27.69%	679人	13.21%	905,036千円
平成19年度	18,285人	5,191人	28.39%	718人	13.83%	931,089千円
平成20年度	17,997人	5,271人	29.29%	760人	14.42%	1,045,034千円
平成21年度	17,702人	5,314人	30.02%	799人	15.04%	1,129,545千円
平成22年度	17,414人	5,362人	30.79%	840人	15.67%	1,183,251千円
平成23年度	17,119人	5,405人	31.57%	879人	16.26%	1,360,630千円

※平成20年度以降の人口は、計画策定時における見込み数値です。

◇保険料額
【現行】

段階	対象者	保険料	
第1段階	・老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者等	基準額 ×0.5	1,600円
第2段階	・住民税世帯非課税（公的年金等収入+合計所得金額80万円以下）	基準額 ×0.5	1,600円
第3段階	・住民税世帯非課税（2段階に該当しない）	基準額 ×0.75	2,400円
第4段階	・住民税本人非課税	基準額	3,200円
第5段階	・住民税本人課税（合計所得金額200万円未満）	基準額 ×1.25	4,000円
第6段階	・住民税本人課税（合計所得金額200万円以上）	基準額 ×1.5	4,800円

【改定後】

段階	対象者	保険料	
第1段階	・老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者等	基準額 ×0.5	1,700円
第2段階	・住民税世帯非課税（公的年金等収入+合計所得金額80万円以下）	基準額 ×0.5	1,700円
第3段階	・住民税世帯非課税（2段階に該当しない）	基準額 ×0.75	2,550円
第4段階	・住民税本人非課税（公的年金等収入+合計所得金額80万円以下）	基準額 ×0.95	3,230円
	・住民税本人非課税	基準額	3,400円
第5段階	・住民税本人課税（合計所得金額200万円未満）	基準額 ×1.25	4,250円
第6段階	・住民税本人課税（合計所得金額200万円以上）	基準額 ×1.5	5,100円



介護保険制度

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度として平成12年4月にスタートしました。町が保険者となって保険料の徴収、要介護認定、保険給付などの業務を行い、制度を運営しています。

なお、介護保険制度についてのパンフレット「わかってあんしん！介護保険」を全世帯に配布しましたので、ご覧ください。

介護保険はみんなで支えあっています

介護保険料は、40歳以上の皆さんに納めていただく保険料で、公費とともに介護保険料が必要になったときに、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めていただくようお願いいたします。

なお、介護保険料を滞納すると、サービス利用者が負担分をいったん全額負担しなければならぬなど、サービスの利用に支障をきたす恐れがあります。納付が困難になった場合などは、町民税務課または保健福祉課で必ず相談を受けてください。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定

町では、「すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしを続けられるまち」を共に築くことを基本理念として「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定しました。この

要介護認定の調査項目が見直されます

高齢者介護実態調査や要介護認定モデル事業の結果を踏まえ、要介護認定の調査項目が82項目から74項目に見直されます。詳しいことは、保健福祉課または地域包括支援センターに問い合わせてください。

◇要介護認定の申請について

①要介護認定の申請をする場合は、かかりつけの主治医から、主治医意見書を記入していただくこととなりますので、先生と相談のうえ

介護・予防サービスの利用料金について

今回の介護報酬の改定により、各種介護・予防サービスを利用した場合の料金体系が変わります。

料金は、サービス利用の形態や要介護度等により、個人ごとに異なります。詳しくは、サービスを利用している各事業者、保健福祉課または地域包括支援センターに問い合わせてください。

②平成17年の税制改正により、市町村民税が非課税から課税になった方々の激変緩和措置が終了することに伴い、保険料の上昇による影響が大きい第4段階の方のうち、公的年金等収入及び合計所得金額が80万円以下の方々の保険料の伸びを抑制。

③医療制度改革に伴う介護療養病床（22床）の廃止。

④介護療養病床廃止に伴う入所者の入所先確保及び施設入所待機者を解消するための特養介護老人ホーム新設によるサービス量の増加。

⑤認知症高齢者グループホームの新設に伴うサービス量の増加。

申請してください。また、申請後は速やかに受診されますようお願いいたします。

※主治医への意見書記入依頼は町が行いますので、申請者の自己負担はありません。

②要介護認定の申請後、認定結果が出るまでの間は、暫定の被保険者証として、「介護保険資格者証」を交付しています。国民健康保険で交付される「被保険者資格証明書」とは異なりますので、ご注意ください。

③要介護認定者の方で、有効期間を過ぎた古い被保険者証をお持ちの方は、必ず町へ返却してください。

④申請をした日から原則30日以内に認定結果通知を送付することになっておりますが、主治医意見書及び認定調査の資料の準備に相当の日数を要することから、30日以内で認定することができない場合があります。30日以内に認定できない方は、延期通知書を送付しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



介護保険制度全般に関する問い合わせ
保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-5113

介護保険料に関する問い合わせ
町民税務課課税係 ☎46-1372

認定調査等に関する問い合わせ
地域包括支援センター ☎46-5588

「おらほのまちづくり 支援事業」事業提案募集！

～「公益活動の促進」及び「集いとまちの賑わいを創出」するための事業提案を募集します～

現在、町では『参加と協働が活発なまちづくり』を推進していますが、その一環として新たに『おらほのまちづくり支援事業補助金』を創設しました。この補助金は、公益活動または集いとまち（地域）の賑わいを創出するための事業を、自主的・自発的に実施する団体に対して町が応援する提案公募型の補助制度です。

公益的な活動を行う団体であれば応募できますので、柔軟な発想と創意工夫を生かした事業提案を多数お寄せください。

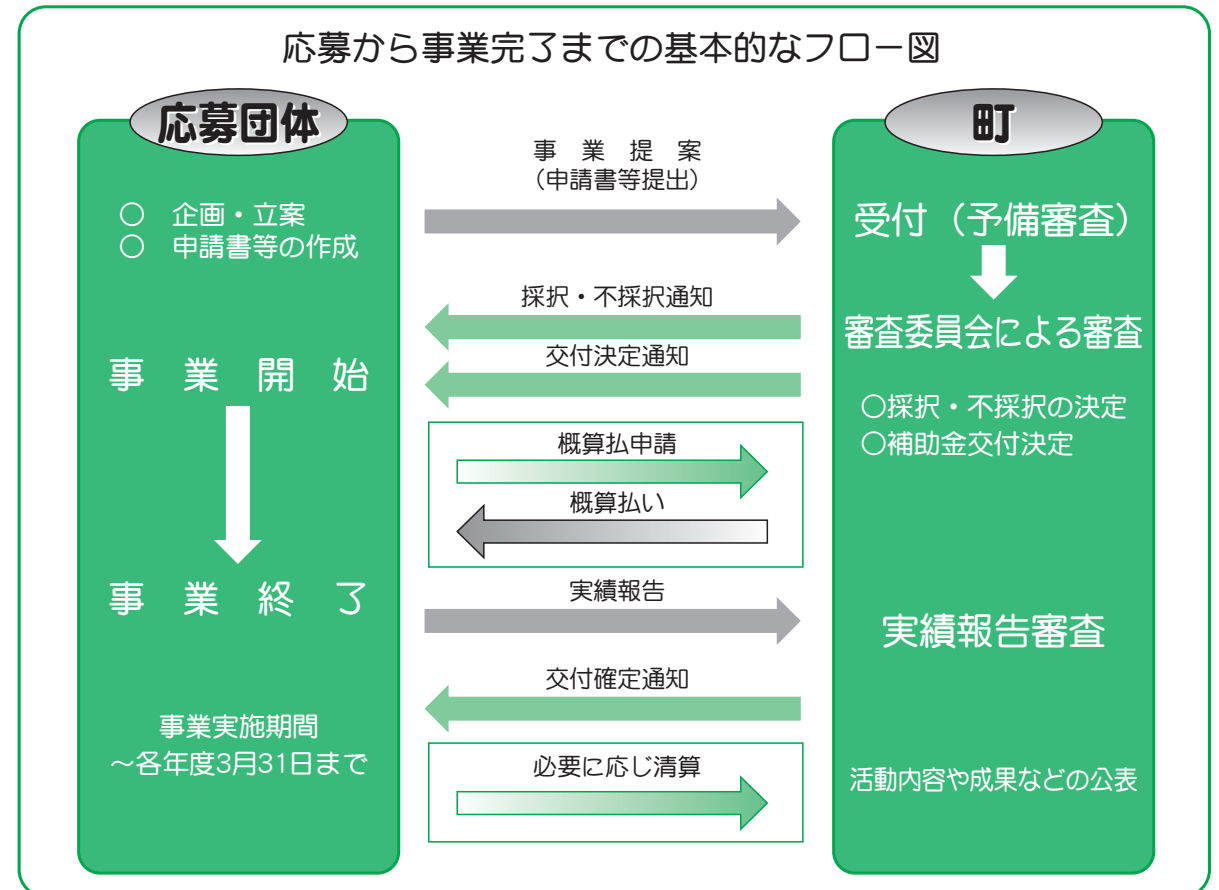
応募要件

今回募集する事業は、各要件に該当する団体が実施する補助対象事業で、本年度中（平成22年3月31日まで）に実施される事業です。原則的には単年度事業を対象としますが、複数年にまたがる事業であっても応募は可能です。（ただし、補助対象期間は3年が限度で、かつ毎年度申請が必要となります。）

制度概要

	公益活動事業	集いと賑わい創出事業
対象事業	○町民福祉の向上につながり、公益上の必要性が認められる事業 ○南三陸町民により、町内で行われる事業	○まち（地域）の賑わいを促進させ、南三陸町の活性化につながる事業 ○広く町民参加が期待できる事業 ○南三陸町民により、町内で行われる事業
除外事業	○営利を目的とする事業 ○宗教的・政治的な事業 ○団体の運営、維持を目的とするもの ○町などから他の補助金を受けている事業	○宗教的・政治的な事業 ○団体の運営、維持を目的とするもの ○町などから他の補助金を受けている事業
補助対象団体	○活動拠点が南三陸町内にある団体（法人格は不問です） ○3名以上で構成される団体 ※営利団体であっても、組合等を通じて「非営利活動」を実施する場合は対象とします。	○活動拠点が南三陸町内にある団体 ※町内の産業関係の組合、団体、個別事業者も対象とします。 ○3名以上で構成される団体 ※個別事業者にあつては、原則3業者以上の連携によるものとします。
補助率等	○交付期間は、原則として単年度 ※複数年計画の場合は、3カ年を限度とし、単年度単位の事業に対し交付します。 ○補助率は原則として2分の1（事業の新規立ち上げ及び事業拡充分に係るものは4分の3） ※複数年計画で事業を実施する場合の新規立ち上げおよび拡充分については、補助率が次のとおり変更となります。 初年度 4分の3 → 2年目以降 2分の1	○補助の上限は50万円（下限は10万円とします）
	○補助の上限は30万円（下限はありません）	
審査公表	公募委員と選考委員で構成する委員会において、公共性、創造性、独創性などを基準に審査、選考します。	
事業例	採択した事業については、活動状況及び成果等を町広報紙及びホームページなどで積極的に公表します。	
	活動が本人や団体のためだけでなく、社会全体に役立つことを目指す事業で、多種多様な分野にわたる事業を対象とします。 ○地域の連携や一体感を高めるための事業など ○埋もれていた民俗芸能等を復活させるための取組みなど ○地域内の高齢者や児童等の見守りや介護のための事業など ○地域内の児童を対象とした体験学習等の事業など ○地域内の環境対策や安心安全の確保のための新たな取組みなど ※単なる清掃活動や花の植栽等は、環境対策課が所管する別の補助事業の対象となります。	県内外からの交流人口の増大を図るためのイベント開催や多くの町民が顔を合わせ、連携を図るための行事の開催など町に集いと賑わいをもたらす事業を対象とします。 ○地域の魅力を高めるためのイベント開催（地区盆踊り大会開催等） ○賑わいの創出とともに地場産業の振興が図られる事業（朝市などの開催） ○商店街の魅力を高めるためのイベント開催等の事業 ○観光面でまちに賑わいをもたらすイベント開催等の事業 ○その他まちに集いと賑わいをもたらす事業全般

応募から事業完了までの基本的なフロー図



募集期間

4月13日(月)から5月8日(金)まで

提出書類

- ①補助金交付申請書
 - ②団体の定款、規約その他これらに準ずる書類の写し
 - ③団体の構成員名簿
 - ④事業計画書及び収支計画書
 - ⑤その他必要と認める書類
- ※関係様式は、企画課に用意してあります。（町ホームページからもダウンロードできます。）
※②および③については、様式を問いません。
※書類を提出する際は、できる限り応募団体の代表者など事業内容の分かる方が直接ご持参ください。

提出先

企画課まちづくり推進係

審査委員会委員募集

おらほのまちづくり支援事業補助金対象事業について、適正かつ客観的な審査を行っていただける審査委員（公募委員）を募集します。

内容	おらほのまちづくり支援事業補助金についての審査
応募資格	20歳以上の南三陸町内在住、在職の方 ※補助を受けようとする団体の関係者は、審査委員に応募できませんので、あらかじめご了承ください。
募集人数	3名
任期	平成24年3月31日まで
謝礼	出席1回につき 4,000円
応募方法	所定の様式に必要事項を記入のうえ、4月30日(木)までに役場企画課まで、直接持参、郵送、メールにてご応募ください。（必着） ※様式は町ホームページからダウンロードできます。
開催予定	平成21年度は2回程度の開催を予定しています。

問い合わせ・提出先 企画課まちづくり推進係 ☎46-1371

「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」の運用開始



町では、4月1日（水）からJ-ALERTをスタートしました。

今まで気象庁の緊急情報衛星同報システムにより地震速報（震度4以上）と津波警報、津波注意報を自動で放送してきましたが、3月31日で運用が終了されたことに伴う新システムへの移行です。

J-ALERTでは、今までと同様に地震速報、津波警報、津波注意報を自動で放送するほかに、国（消防庁）が発した緊急地震速報や武力攻撃事態等の情報を通信衛星により瞬時に町の防災行政無線（屋外拡声子局と戸別受信機）を自動起動させて警報などの情報を放送し、町民の皆さんに伝えるものです。

ただし、瞬時に伝達する必要があることと、あらかじめ録音された内容が自動放送されることから限定的な伝達内容となりますので、J-ALERTによる放送を聞いた後、可能な場合においてはテレビ、ラジオなどでの情報収集が必要となります。

J-ALERTにより放送される情報

- ◇津波予報
当町を含む宮城県沿岸に津波警報（大津波・津波）、津波注意報が発表された場合
- ◇地震速報
当町の地震計で震度4以上の地震が観測された場合
- ◇緊急地震速報
震源地の予測震度が5弱以上で当町の予測震度が4以上の場合で、かつ震源地から当町までの地震波の到達時間が20秒以上の場合に放送されます。
※緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありませんので震源に近い場所では、速報が間に合わず、揺れが来た後にお知らせする場合があります。また、情報提供基準の違いからテレビなどで発表されてもJ-ALERTでは伝達しない場合もあります。
- ◇国民保護（ミサイル発射や大規模テロなど）情報
南三陸町に武力攻撃等が発生あるいは予測される場合に内閣官房から発表されます。

※これらの情報は、自動的に放送されるシステムのため、深夜を問わず24時間いつでも放送されますのでご了承願います。
※J-ALERTについての詳しい内容は、ホームページで確認することができます。

税

インフォメーション

コンビニで納付するときの注意点

コンビニで使えない納付書

次のような納付書は、コンビニで使用することができません。納付書の裏面に記載されている銀行などの金融機関をご利用ください。

- ・納期限を過ぎた納付書
 - ・納税貯蓄組合加入者用や平成20年度以前ののものなど、バーコードの印字がない納付書
 - ・納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの（防犯上の理由からです）
- ※郵便局の窓口では、納めることができます。



コンビニで使える納付書には、バーコードが印字されています。



慣れるまでご不便をおかけします。

軽自動車税の納税証明書

今月は軽自動車税の納期です。軽自動車税の納付書の右端には、車検用の納税証明書がついていますので、コンビニで納付した場合は、納税証明書にも領収印を押してもらってください。また、納税証明書は車検を受ける時に必要になりますので大切に保管してください。



問い合わせ

町民税務課納税係
☎46-1372

軽自動車税の減免について

身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者等の申請により軽自動車税が全額免除になります。

- ◇減免の対象となる所有者
障害者本人または障害者と生計を一にする方。
- ◇減免の対象となる車両台数
身体障害者、知的障害者または精神障害者1人につき1台限り。
- ※事業用は対象外で、自動車、バイク等を含んだ1台限りです。
- ◇軽自動車の使用目的
障害者本人が運転する場合には使用目的は問いませんが、障害者と生計を一にする方または障害者を常時介護する方が運転する場合は、障害者の通学、通院、通所、生業のために使用する場合に限りです。

◇減免の対象となる障害の範囲
障害の級別によって対象となる

0,1歳児 親子で遊ぼう

- ◇日時 4月9日（木）
午前10時～11時30分
- ◇場所 志津川保健センター

2,3歳児 親子で遊ぼう

- ◇日時 4月23日（木）
午前10時～11時30分
- ◇場所 志津川保健センター

子育てトーク

- ◇日時 4月17日（金）
午前10時～11時30分
- ◇場所 子育て支援センター
- ◇テーマ「安心子育て」
※お子さんの託児有り
※参加申し込みが必要です。
- ◇申込締切 4月16日（木）

子育て支援センター施設開放

- ◇日時 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
- 年間を通して開放しています。いつでもご利用ください。

育児相談・電話相談

- 子育てに関する悩みや疑問について年間を通し電話・来所・広場での相談に応じています。
- ◇電話相談受付 月～金曜日（祝日を除く。）午後1時～5時
- ◇来所相談受付 あらかじめ電話にてご連絡ください。

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センターでは、家庭で保育する乳幼児やご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に、様々な活動を行っています。また、子育て情報の提供や子育てで困っているお母さんの相談・悩みも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

◇各地区広場の名前が変わります。

- 各地区の出前広場に新しい名前が付きまして。
- 「歌津地区ちびっこ広場」⇒「うきうき広場」
- 「志津川地区ふれあい広場」⇒「ほかほか広場」
- 「戸倉地区ふれあい広場」⇒「にこにこ広場」
- 「入谷地区ふれあい広場」⇒「わくわく広場」



◇たけのこクラブ会員募集！

平成21年度「たけのこクラブ」会員の申し込みを受け付けています。希望する方は、各地区の広場において申し込みください。子育てをがんばる皆さん「一緒に楽しく子育てしてみませんか？」

「たけのこクラブ」開講式

- ◇日時 4月3日（金）
午前10時～11時30分
- ◇場所 志津川保健センター

歌津地区「うきうき広場」

- ①日時 4月10日（金）
午前10時～11時30分
- 場所 歌津保健センター
- ②日時 4月24日（金）
午前10時～11時30分
- 場所 歌津保健センター

志津川地区「ほかほか広場」

- ◇日時 4月22日（水）
午前10時～11時30分
- ◇場所 志津川保育所

入谷地区「わくわく広場」

- ◇日時 4月13日（月）
午前10時～11時30分
- ◇場所 入谷公民館

戸倉地区「にこにこ広場」

- ◇日時 4月20日（月）
午前10時～11時30分
- ◇場所 戸倉保育所

申込み
問い合わせ

子育て支援センター
☎46-3692 担当 三浦

固定資産（土地・家屋）の価格等の縦覧について

平成21年度固定資産課税台帳に登録した土地及び家屋の価格等について、次のとおり縦覧に供しています。

- ◇期間 4月1日から6月1日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
- ◇場所 町民税務課、歌津総合支所町民福祉課
- ◇時間 午前9時から午後5時

平成21年度町民税課税証明書の発行開始日について

平成20年中の所得等を証明する、平成21年度町民税課税証明書（平成20年分所得証明書、非課税証明書）の発行開始日は、町民税が特別徴収（給与からの天引き）されている方については5月19日（火）から、普通徴収（納付書での納付）の方については6月16日（火）からとなりますので、ご承知願いますとともに、必要な年度に間違いのないようご注意ください。

縦覧できる方

- ① 固定資産税の納税義務者
- ② 固定資産税の納税管理人
- ③ 納税義務者の代理権のある代理人
- ④ 固定資産の共有者



問い合わせ

町民税務課 課税係
☎46-1372
歌津総合支所町民福祉課 住民係
☎36-3923

「家屋全棟調査」 予定地区のお知らせ

町では、平成20年度から5年間の予定で、固定資産税の課税対象となる建物を対象とした家屋全棟調査を実施しています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◇家屋全棟調査とは？

町内にあるすべての家屋について、家屋課税台帳に登録してある事項（所在・種類・構造・床面積等）と現況を比較し、増改築・未調査による課税もれや取り壊し等がある家屋を調査するもので、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目指すものです。

問い合わせ
町民税務課家屋調査係
☎36-3924

3～5月の調査予定地区（調査地区は目安とお考えください。）

区分	3月調査	4月調査	5月調査
第1班	蛇王・清水浜	清水浜・森山・袖浜	大森
第2班	西田・細浦・松井田	松井田・小田・深田	平磯、沼田
第3班	米広・立沢・大上坊・大畑・阿曾・内井田・平井田・荒坂・権現	権現・北の又・平貝	蒲の沢、新井田

水道業務の一部民間委託が始まりました

上下水道事業所では、4月から水道業務の一部を民間事業者へ委託しました。このことにより、水道に関する問い合わせ等が次のとおり変更になりますのでお知らせします。

詳しくは、広報みなみさんりく3月号をご覧ください。

水道料金、水道使用開始・中止、メーター検針・交換、配水管漏水に関する問い合わせ先

南三陸町ウォーターサービス
(南三陸町上下水道事業所内)
☎(フリーダイヤル) 0120-037-132

※歌津総合支所町民福祉課では、引き続き水道料金の納入のほか水道使用開始届等の手続きができます。

◇問い合わせ

上下水道事業所上水道係 ☎46-5600

公立志津川病院からのお知らせ

公立志津川病院で行っておりました一般内科の平日午後の外来診療は、外来診療体制の都合により、4月から休止といたします。なお、その他の外来診療科の診療体制は、従来のとおりです。

◇問い合わせ 公立志津川病院 ☎46-3646

狂犬病の予防注射を実施します

狂犬病の予防注射を実施しますので、飼い主の方は次の日程により最寄りの会場で必ず受けられますようお願いいたします。

◇持参するもの

通知書、注射料3,020円（おつりの無いようにお願いします。）

※すでに犬が死亡している場合は、死亡届の提出が必要になりますので、通知書を持参のうえ、ご来場ください。

※犬の登録を済ませていない方は、犬の登録料と注射料（合計6,020円）をお持ちのうえ、受付に申し出てください。

※3カ月未満の犬、妊娠犬は注射できません。

※今年度から通知書には、犬の健康状態を確認するための記入欄を作りましたので、事前に記入してください。

期	時間	会場
4月21日(火)	午前9時30分～10時	入谷公民館
	午前10時15分～10時40分	さんさん館前広場
	午前11時10分～11時40分	荒町ふれあいセンター
	午後1時10分～1時30分	旧藤浜小学校
	午後1時40分～2時10分	波伝谷文化センター
4月22日(水)	午後2時30分～3時	戸倉公民館
	午前9時30分～10時	清水公会堂
	午前10時10分～10時40分	平磯生活センター
4月23日(木)	午前11時10分～11時40分	大船集会所
	午後1時～2時	くろしおランド
	午前9時30分～9時45分	上沢集会所
	午前10時5分～10時15分	活性化センターいずみ
	午前10時45分～11時10分	名足集会所
4月24日(金)	午前11時30分～11時45分	港駅前
	午後1時～1時30分	歌津保健センター

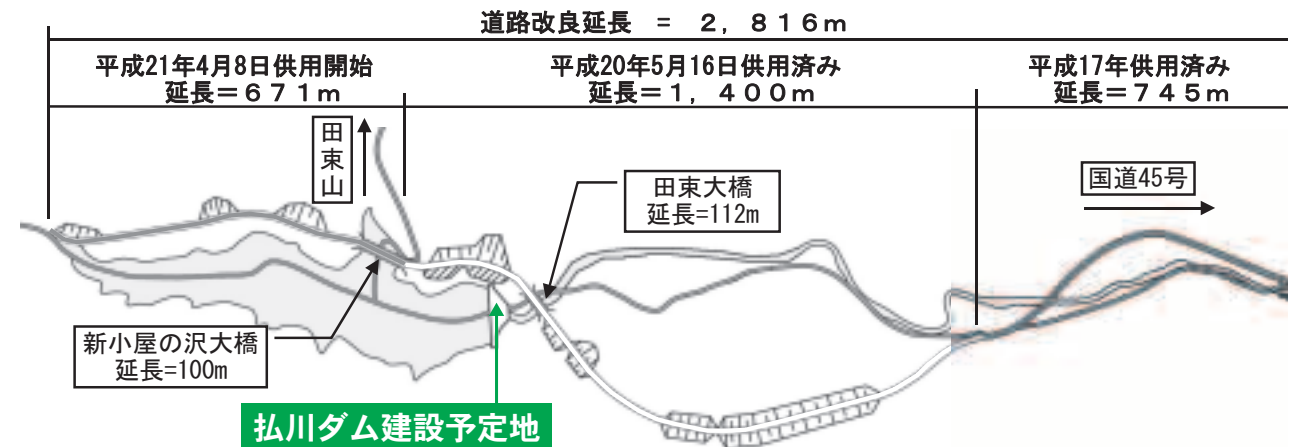
◇問い合わせ

環境対策課環境対策係 ☎46-5528

歌津総合支所町民福祉課生活福祉係 ☎36-3923

弘川ダム建設に伴う県道付替道路が供用開始されます

4月8日(水)の午前11時から、弘川ダム建設に伴う県道付替道路が供用開始されます。全線供用開始により、弘川地区への交通の便が向上するとともに安全性が確保されます。



弘川ダム本体工事に係る工事説明会のお知らせ

平成21年度から、弘川ダムの本体工事が始まります。工事に先立ち、弘川ダム本体工事の詳細な説明を開催しますので、皆さんの参加をお待ちしております。

◇日時 4月22日(水) 午後7時
◇場所 歌津公民館
◇説明者 宮城県気仙沼土木事務所
◇内容 弘川ダム事業の進捗状況について、弘川ダム本体工事について、その他

問い合わせ

宮城県気仙沼土木事務所 ダム建設班 山岸・亀井 ☎24-2505

なぜなにシリーズ①

エコのコツ



今月号から、家庭ごみの分け方や出し方など、エコに関する疑問や質問などを分かりやすく掲載していきます。
ごみの減量と資源化に努めるとともに、限りある資源を大切に使い、身近なところから環境保全についてみんなで考えていきましょう。
今月のテーマは「レジ袋の削減」についてです。

「レジ袋の削減」

皆さんがお店で買い物をしたときにもらっている「レジ袋」は、軽くて丈夫、いろいろな大きさもあり大変便利です。しかし、レジ袋の製造や焼却処理には石油などの貴重な天然資源やエネルギーが使われ、地球温暖化の原因となる二酸化炭素が排出されています。

日本国内では、年間約313億枚（1人当たり約300枚）のレジ袋が使われています。原料となる原油はレジ袋（Lサイズ）1枚当たり約18.3ミリリットルが使用され、排出される二酸化炭素は1枚当たり約60グラムとなっています。

このような状況をふまえ、県内では、小売業者等、住民団体等、市町村及び県が一体となってレジ袋の削減に取り組んでおり、当町もこの削減協定に参加することにいたしましたので、買い物をする際には、「マイバック」や「ふるしき」などを持参し、レジ袋の削減にご協力をお願いします。

※廃棄物全般や環境について、このコーナーで取り上げてもらいたいことがありましたら、環境対策課までご連絡ください。

◇問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528 FAX 46-5529
Eメール s-kanri@town.minamisanriku.miyagi.jp

間伐を実施しましょう ～特定間伐促進計画～

森林法第10条の5第1項の規定に基づく、南三陸町森林整備計画に適合している当町全域を計画区域として特定間伐促進計画を策定しています。この計画による間伐には補助金や交付金の対象になるなどの特別措置がありますので、希望する方は役場産業振興課または南三陸森林組合に、4月30日(木)までご相談ください。

◇問い合わせ

産業振興課農林業振興係 ☎46-1379
南三陸森林組合 ☎46-3119

4月の移動町長室は

4月14日(火)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。執務時間は、午前9時～午後3時までです。

◇問い合わせ 歌津総合支所 地域生活課 ☎36-3921

平成21年度 施政方針

平成21年3月10日、平成21年南三陸町議会定例会においてお知らせします。



私たちを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の更なる進展、社会保障制度の変革と日々刻々と革新に迫られており、町政運営におきましても国による地方分権の推進、経済財政改革の基本方針に基づく歳出改革の取り組みなどにより、益々厳しさを増している状況下にあります。

わが国の経済は、サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界規模の金融不安の高まりや株価、為替市場の変動などから、景気の後退局面にあり、企業倒産、雇用問題などの状況は、百年に一度と言われるほど深刻化する様相を呈し、混沌として帰趨するところを知らない状況と

なっており、国全体が大きな不安感に包まれております。本町におきましても既にこれらの影響がはじまり、取り分け地域経済の悪化に伴う雇用情勢は下降局面にあり、生活の根底をも揺るがしかねない暗然とした極めて深刻な状況下にさらされております。

また、このような極めて厳しい傾向は当分の間継続するものと予測され、今後の行財政運営にあつては、相当の危機意識を持って進めていかなければならないと認識をいたしている次第であります。

さて、本町も誕生後4年目を迎え、これまで取り組んでまいりました新町の基盤づくりの重

要な年度であると身の引き締まる思いであります。新町建設計画に掲げました諸課題につきましては、議員各位並びに町民皆様のご理解と協力を賜り、国・県等の支援をいただきながら南三陸町としての礎を築くことができ、総合計画基本構想の具現化におきましても、計画に掲げました政策の柱を中心に、種々施策を展開しながら、厳しさの中にあつてもまちづくりの着実な一歩を踏み出すことが出来たものと認識いたしております。

どのような時代にあつても行政活動の停滞を招くことは決して許されるものではなく、常に町民サービスの向上を意識し、山積する行政課題を着実に解決

しながら、町の将来像「自然・ひと・なりわいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」実現のため、心血を注ぎ、まちづくり、人づくりを積極果敢に進めてまいります。

安全で安心なまちづくりの推進

町民の生命及び財産を守り、子供から高齢者まで健やかに安心して暮らしていける環境づくりは、行政の第一使命であり、今後20年以内に発生すると予想される宮城県沖地震への対応策を積極的に進めていくことが当該地域最大の課題であります。有事の際に地域防災が確実に展開



耐震強化の推進「木造住宅耐震工事」

震診断助成事業並びに木造住宅耐震改修工事助成事業を積極的に活用いただけるよう、ふるさとへの温かい応援として「寄附いただきましたふるさと納税寄附金を活用し、助成額の拡充を図り「南三陸町耐震改修促進計画」に掲げました耐震強化に向け、更なる喚起を行ってまいります。

また、海岸保全施設の防災機能強化として、滝浜漁港防潮水門を継続的に整備するほか、消防・救急体制の向上の取り組みとして、弘川地区への防火水槽の整備のほか、小型動力ポンプ2台の更新、4基の消火栓設置などを行ってまいります。さらに、計画的に整備してまいります災害備蓄物資及び町民の日々の防犯対策としての防犯灯設置については、国の生活対策事業を有効的に活用しながら、平時からの備えに万全を期し、安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

集いと賑わいのふるさとづくり

合併当初の重要な課題でありました地域ブランドの確立につきまして、本町の恵まれた自然景観や歴史文化、水産物及び農畜産物など、豊かな地域資源を全国に通用する地域ブランドとして育成確立するためさまざまな施策を展開してきた結果、一定の南三陸ブランドが定着し



農山漁村体験学習（教育旅行）

てきており、一昨年のプレDC、昨年の「仙台・宮城ステイネーションキャンペーン」では、南三陸町における今後の観光振興の基盤づくりの絶好の機会と捉え、地域一体となった受入態勢づくりや人材の育成などに力を入れ、これまでになかった地域の取り組みが創出されるなど、大きな成果がもたらされたものと認識しております。

これまでの取り組みを一過性のもに終わらせないためにも、DCで築いた組織やネットワークを最大限に活用し、地域ぐるみで継続的な取り組みを行い、観光客が何度でも訪れたくなるような「おもてなしの地域づくり」を新たな観光戦略として、「街なか交流館（仮称）」及び「おもてなし観光サイン」を整備し、また、都市部の子ども達に農村滞在を勧める「子ども農漁村交流プロジェクト事業」のモデル地域指定を契機に、新たな観光需要として期待されてい

る農山漁村の固有資源を活かした体験学習等を組み入れた教育旅行などの誘致に向け南三陸時間旅行サポートセンターの機能強化を図り、豊かな地域資源とDCで育まれた人材を新たな観光資源として最大限に活用するとともに、観光振興の充実を図るための入湯税を有効かつ効果的に活用し、これまで以上に地域資源の付加価値を高め、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進による観光立町を目指してまいります。

農業の振興対策としましては、就業者の高齢化等により遊休農地が増加している現状を踏まえ、本年度、新たに緑豊かで活力あるふるさと創造基金を活用した「ふるさと緑の創造事業」を創出し、遊休農地などを利用した景観作物植栽事業を支援するほか、農協など関係機関と一体となって、意欲ある農業者や担い手の育成支援、畜産・園芸産物の一層の産地化、中山間直接支払制度の活用による農地の多面的機能の充実に取り組み、引き続き、耕地の有効活用を図り、農業と農村地域の活性化に努めてまいります。

林業振興につきましては、国内材木価格の低迷等により施業管理が滞っている現状を踏まえ、策定した特定間伐等促進計画に基づき「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」を推進し、森林が持つ多面的機能を重視しながら、森林資源の維持管理に努

めてまいります。また、近年、企業の森など環境貢献活動への取り組みも活発に行われ、森林環境保全の意識も高揚してきていることから、今後とも、植林事業を通じた森林環境保全にも努めてまいります。

水産業の振興対策につきましては、国際的な漁業規制の強化、水産資源及び魚価の低迷、原油高騰の影響による製造コストの上昇、そして漁業従事者の減少及び高齢化など、本町の水産業を取り巻く環境は非常に厳しいものと認識しております。さらに、食品業界における産地偽装や不適切な品質表示など、食品を巡る不祥事が相次いで発生し、消費者の食品に対する安全・安心への関心が一層高まり、生産と製造への責任も強く求められていることから、これまで以上に、県及び水産関係団体との連携を強化し、水産資源の適正な管理の下、水産物の流通・ブランド化・加工対策、衛生管理などの施策を展開してまいります。

また、本年度もばなな、石浜及び稲淵の3漁港を継続して整備していくほか、滝浜及び港漁港の船揚場改良、藤浜及び清水漁港の護岸改良並びに荒砥漁港の防波堤改良に着手し、さらなる漁港機能の保全にも努めてまいります。

町経済におきましては、さらなる低迷状態を余儀なくされるものと認識をいたしております。商工業は、町民の就労や所得確保など、日々の暮らしを支える基盤であり、地域の活性化、賑わいの再生に向け、安定した発展への取り組みが必要不可欠であります。本年度も、企業立地奨励金交付事業をはじめとする企業誘致促進対策や商工会等との連携による既存商店街の活性化に向けた支援を行うほか、事業資金調達を円滑に行えるよう町振興資金制度を継続的に活用し、中小企業者の経営の安定に努めてまいります。

また、雇用対策といたしましては、現下の極めて深刻で厳しい社会経済情勢におきましては、地域経済への影響が大いに懸念され、既に本町におきましても各種製造業を中心に業績及び雇用情勢が下降局面に入るなど深刻な影響がはじまり、迅速かつ的確な対応を必要とする状況にあることから、本年度は、非正規労働者、中高年齢者の一時的な雇用・就業機会の創出をいたします「緊急雇用創出事業」並びに地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者の雇用機会の創出をいたします「ふるさと雇用再生事業」の円滑な導入への取り組みを進め、相当の危機意識・警戒感を持って、地域経済環境の改善及び地域の活性化、雇用情勢の安定化に努めてまいります。

みんなで支えあう
健康のまちづくり

はじめは、健康づくりの推進についてであります。生活習慣病が増加し、健康寿命の延伸が課題となっている現在、健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組む体制づくりが重要であると考えております。昨年度は、医療制度改革にもない特定検診制度が導入され、新たな住民検診の体制がスタートいたしました。本年度におきましては、病気の早期発見、予防体制の充実を図り、多様化する就労形態への対応とより多くの町民の皆様が受診をいただけるよう従来の集団検診の体制に加え、気仙沼医師会の協力の下、個別検診制度を導入し、また、総合的な健康づくりの指針といたします。「健康増進計画」の策定への取り組みを進め、健康のまちづくりに努めてまいります。



健康づくりの推進

知性と豊かな心を
育むまちづくり

教育行政につきましては、教育委員会との連携を密にし、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、学力の向上を図り、生きる力を育む学校教育の充実をさらに進めてまいります。

また、本年度は、安全で安心な教育環境の充実への取り組みといたしまして、戸倉小学校新体育館建設の着手に向け、現在の体育館の耐力度調査を実施し、国の補助事業等を見据えながら、早期建設に向けた取り組みを進めてまいります。

給食事業につきましては、安全で安心な給食の提供を推進するため歌津学校給食共同調理場を志津川学校給食センターに再編整備し、効率的運営と機能拡充を図ることとしておりますが、燃油の高騰に端を発しました食材価格の上昇による影響は、予想を上回るものとなっております。

5回に充実を図りました妊婦健康診査に係る助成につきまして、本年度から国の生活対策におきましても拡充の方針が示されておりますことから、本町におきましても助成回数を14回まで増やし、妊娠時期における健康と安全の確保に努めてまいります。

続いて、高齢者福祉の推進についてであります。高齢者の方々が住みなれたこの町で安心して暮らしていけるよう、地域が支えあう仕組みづくりの支援策の一環といたしまして、旧両町におきましてホームヘルパー3級養成講座を開催いたしておりますが、より高度な知識の習得の機会と厳しい雇用情勢にも積極的に対応いただける資格取得への応援策といたしまして、ホームヘルパー2級養成講座を開講いたしました。ふるさと納税寄附金の活用によるひとりぐりを通じた高齢者を支える優しいまちづくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、子どもの健全な育成と子育て支援の充実を図るため、昨年度、志津川地区におきましては、子育て支援センターと放課後児童クラブ施設を併設し、歌津地区におきましても放課後児童クラブを開設いたしましたところであり、更なる子育て支援施設の充実が、施設の老朽化や待機児童への対応策として功を奏すると考えており、町営施設と民間施設との機能分担や今後の施設

昨年度におきましては、食材や献立の工夫をしてお返ししてまいりましたが、引き続き適正な食育教育を確保するため、やむなく給食費の改定を行うこととしておりますので、町民皆様のご理解を賜りたいと存じます。

続いて、生涯学習の推進についてであります。生涯を通じて自己研鑽と健康で文化的な生活を確立することは、日々の生活を豊かなものとし、日々の生活を、生涯学習の推進体制を構築するための指針といたします。「生涯学習推進基本計画」を策定し、より多くの町民がいつでも学べる生涯学習の環境づくりを目指してまいります。図書館につきましましては、引き続き適正な蔵書管理を行い、緊急雇用創出事業の活用により、蔵書点検、地域資料及び書架整理などを行い、より親しまれる図書館を目指してまいります。

また、スポーツ・文化振興につきましましては、これまで、多くの町民の生涯を通じたスポーツを奨励する環境づくりに取り組んでまいりましたが、効率的・合理的な行政運営の推進として導入してまいりました指定管理者制度をスポーツ交流村に導入いたし、民間事業者等のノウハウを發揮した施設の管理・運営機能の充実が、本町のスポーツ・文化振興に新たな一面をもたらすものと期待しております。なお、本年度は、平成の森施設への指定管理者制度導入に向

整備のあり方を含め、早い時期の具現化に向けた検討を進めてまいります。

また、乳幼児医療費に係る助成につきましては、これまで3歳未満児までとしたところから、新たに外来医療費の助成対象範囲を、4歳未満児までに拡大を図り、乳幼児期における適正な医療サービスの確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき策定いたしました「第2期障害者福祉計画」の推進にあたり、サービスマン提供の基盤整備と利用者ニーズの的確な把握に努め、一般就労に向けた支援等を行い、自立と社会参加の促進を目指してまいります。

また、災害時における要援護者の支援につきましては、災害時要援護者支援プランの作成にも取り組み、関係機関と連携して支援体制を整えることにより、安心して暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。

病院経営につきましては、地域におきまして真に必要な公立病院の持続可能な経営の姿を目指すものとして、経営の効率化、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しの視点から策定いたしました「公立志津川病院改革プラン」を踏まえ、地域医療の中核としての責務を果たすべく、引き続き経営の健全化に努めてまいります。

環境と調和した
まちづくり

地球温暖化による環境破壊の問題は、気候変動や海面の上昇など、少しずつではありますが現実に帯びてきております。特に水産業や観光業を基幹産業として成り立っている本町にとりましては、今後あらゆる政策を進めていく上で、常に地域環境の保全を意識していかなくてはなりません。認識をいたしてお

ります。昨年度導入いたしました「さわやか南三陸サポータープログラム事業」につきましては、町民と行政が協働で進める環境美化への取り組みとして、多くのご参加をいただき一定の成果を見ています。本年度は、遊休農地対策として推進いたします「ふるさと緑の創造事業」と同様、緑豊かで活力あるふるさと創造基金を活用し、発展的に環境美化への取り組みを推進してまいります。

道路交通網の充実につきましては、三陸自動車道の整備延伸に伴い仙台圏を中心とした都市部との時間距離が確実に短縮し、人的、物的な交流の加速度は着実に増してきていることから、地域ブランドの確立や観光戦略と合いました、更なる交流人口の増加を意識した町道の整備促進が必要不可欠と認識いたしております。本年度につきましては、主要幹線道路といたしまして、町道汐見9号線及び石泉線



環境美化活動の推進

の整備を継続して進めるほか、整備拡充が課題となっております町道入谷横断1号線の基本調査に着手し、国の道路関連施策の動向を睨みながら、早期の課題解消に向けた取り組みを行ってまいります。また、生活に密着いたします路線につきましても緊急性等を考慮しながら、計画的に整備してまいりたいと考えております。

次に、安全な水の供給についてであります。水道施設につきましては、安定的に良質な水の水の供給に努めるため、老朽化した水道管の更新事業を引き続き実施いたしますとともに、業務の一部民間委託を開始し、健全で効率的な事業運営とサービスの質の向上に取り組んでまいります。

また、公共下水道事業につきましては、新たに統一した料金体系のもと、安定的な事業運営の確保に努めてまいりますとともに、今後の下水道整備計画のあり方として住民意向調査を行い、合併浄化槽設置事業補助との調整を図りながら環境保全への取り組みとして推進してまいります。

参加と協働が活発な
まちづくり

これまでのまちづくりは専ら行政がそのけん引役を担い、取り組みへのアプローチや必要な情報の提供を行うという方法が通念でありました。しかしながら、社会環境が大きく変わり、町民ニーズやライフスタイルの多様化・複雑化が進む中におきましては、町民も行政もこれまでの枠にとらわれず、持っている知恵や技術、経験、情報などを十分に生かして、共に支えあう真の協働型町政への転換が必要となっており、ふるさとまちづくり・ひとづくり事業をきっかけとして、町民との協働によるまちづくりに向けた意識も高まり、まさに協働型のまちづくりの実現に向けた時宜でありますことから、新たにまちづくりや地域課題の解決に向けた柔軟な発想及び創意工夫を生かした提案公募型による「おらほのまちづくり支援事業」を創設し、ふるさと納税寄附金の活用を図りながら、これまでに増して協働の視点を常に意識した住民意識の高揚と地方分権型社会の構築を目指してまいります。

なお、本年度は、地方分権型社会構築の基盤といたします「協働によるまちづくりに関する基本方針」について、モデル事業

けた取り組みを進めてまいります。

戦略的な地域経営の
展開

多様化・高度化する行政需要に的確に対応していくためには、合理的で効率的な行政運営を確立することが求められ、厳しい財政状況下におきましては、一刻も早く持続可能な行政システムを構築し、臨機応変な措置と安定的な財源確保に向けた取り組みは、必要不可欠であります。

本年度は、使用料の適正化及び補助金制度の明確化を推進し、住民ニーズに対して責任を果たせる行政システムの構築に努めてまいります。

また、財源の安定的確保に向けた取り組みといたしまして、多様化するライフスタイルや就労形態に対応した利便性の向上を図るべく、コンビニエンスストアによる収納代行サービスを利用した徴収手続、いわゆるコンビニ収納を導入することとしております。

行政改革の推進

先に述べましたとおり、合併後におけるまちづくりの指針といたしまして、新町建設計画を基本として策定いたしました総合計画の具現化に向け、これまで行政基盤の確立に傾注してき

たところであり、合併時における旧町時代の行政課題は、ある程度解消できたものと認識しております。

また、簡素で効率的なまちづくりを進めることを基本として策定いたしました「集中改革プラン」に基づき取り組んでまいりました行政改革につきましても、これまで一定の成果を見えたところでもあります。

しかしながら、町財政を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後における総合計画に基づく各種施策の実行性を保持し続けることは、危惧の念を抱きたところでもあります。

以上、当面する課題を含め、町政運営の基本的な考え方を申し述べさせていただきますが、これら各種施策につきましましては、可能な限り平成21年度予算に盛り込み、具体化させてまいります。

新鮮！焼きたて！ 第5回JFかき祭り

2月22日(日)、宮城県漁業協同組合志津川支所が主催する「第5回JF志津川かき祭り」が志津川魚市場で開催され、約2万2千人のお客さんと賑わいました。

この日は、寒いながらも好天に恵まれ、午前9時の開場時から大勢のお客さんが入りました。特に、かき汁や炭火焼きの殻付きかきの無料試食コーナーは、長蛇の列ができるほどの盛況ぶりです。試食を振る舞う職人さんたちも大忙しでした。また、会場には炭火焼きのパーベキューコーナーも設置され、新鮮で焼きたてのかきやホタテをおいしそうに食べていました。



かきフライをばくっ！

フロの歌声を体験

2月25日(水)、入谷中学校体育館で文化庁の事業の一環として行われている「本物の舞台芸術体験事業」として、日本合唱協会の皆さんによる合唱公演が行われました。

公演では、「ハレルヤ」などの世界の名曲や「大きな古時計」などの誰もが一度は聞いたことのある曲が披露され、まるでエコーがかかっているかのような女性の歌声と力強い男性の歌声のハーモニーが体育館に響き渡りました。

また、集まった43名の生徒と約30名の一般客が、合唱団の皆さんと一緒に校歌を斉唱する場面もあり、3月の閉校を目前に控えた皆さんにとって、思い出に残る1日となったようです。



野菜ソムリエのヘルシー野菜術

2月27日(金)、宮城県で初めてベジタブル&フルーツマイスターに認定された斉藤緑さんによる講演会が志津川保健センターで開催されました。

ベジタブル&フルーツマイスターとは、野菜ソムリエとも呼ばれ、生活の中で野菜と果物の魅力を様々な形でわかりやすく社会に伝えるとして、日本ベジタブル&フルーツマイスター協会の認定をもらっている方のことです。

今回の講演会では「野菜ソムリエのヘルシー野菜術～知って食べると、ココロもカラダももっと喜ぶ～」と題し、健康づくりのために、野菜を多くとることや野菜をおいしく食べるコツなどが話され、参加した皆さんは熱心に話を聞いていました。



丹念に作られた
繭細工の鉢植え



松笠屋敷で行われた
「いろいろコンサート」の様子

色鮮やかな繭細工の加工品

3月7日(土)～8日(日)の2日間、入谷の「ひころの里」を会場に、「シルクフラワーフェスタ」が開催されました。

シルクフラワーフェスタは、仙北地方蚕糸加工者連絡協議会が主催するもので、地元や県内各地の養蚕関係者から出品された、ツツジの鉢植えやコサージュなどの繭細工の加工品1,033点が展示され、大勢のお客さんと賑わいました。

また、松笠屋敷が無料開放され、「劇団ぐるうぶ観覧車」の皆さんによる「いろいろコンサート」が開催されたほか、入谷婦人会の皆さんによる地元産の手打ちそばが振る舞われるなど、会場を訪れたお客さんは、山里の心地よい空気を体いっぱい浴びて、一早い春の訪れを楽しみました。

2つのフットサル大会

2月15日(日)と2月22日(日)、5人制の室内サッカー競技であるフットサル大会が志津川公民館を会場に開催されました。

2月15日の大会は、男女混合のフットサル大会で、必ず女性が1名以上出場していることが条件。男性のパワーに、思わず「尻もち」をついてしまう女性もいましたが、見事シュートを決めてガッツポーズをみせるシーンもあり、迫力ある試合展開となりました。

2月22日の大会は、町内の小学4年生～6年生で編成されるチームが対象で、子どもたちは日ごろの練習の成果を発揮しようと、一生懸命にボールを追いかけていました。



女性も華麗なテクニックを披露しました



子どもたちは元気いっぱいコートを走りまわりました

それぞれの大会の結果は次のとおりです。

- 【フットサル大会(男女混合)】
- 優勝 D・T/FUSION
- 準優勝 FC.PAPA+2
- 第3位 KMT
- 【フットサル大会(U-12)】
- 優勝 フォルツァ志津川小
- 準優勝 名足小ブラックタイガース
- 第3位 伊里前・清水レジェンド
伊里前小ユナイテッド

自分たちの地域は自分たちで守ります

2月14日(土)、県の共催による「地域防災リーダー研修会」が役場大会議室で開催され、自主防災組織、各行政区の代表者、事業所関係者など62名が参加しました。

町では、平成22年度までに町内の全ての行政区に自主防災組織を設置するべく取り組んでいます。

午前中は、地震が発生するしくみや宮城県沖地震が発生した際の当町で想定される被害などについての講義が行われ、地域の皆さんが協力してお互いの命を守ることの必要性和重要性を確認しました。午後からは、参加者を7つの班に分けてグループワークを行い、「被災したときに、地域防災リーダーとしてどのような行動をとるべきか。」などということについて、意見を述べ合いました。

今回受講した62名の皆さんは、地域及び事業所における震災対策に関する活動の中心的な役割を担う「宮城県防災指導員」として認定される予定です。



子どもたちにエコの体感を

2月18日(水)、株式会社宮浄取締役会長で町の夢大使としても活躍している及川龍治さんが町長室を訪れ、光と熱を電気に変えるエコ教材10台を町に寄贈しました。

今回寄贈された教材は「ソーラーツインザラス」という製品で、熱エネルギーと光エネルギーを利用して発電するものです。これまでも、光(太陽)エネルギーを利用した発電システムはあったものの、その際発生する熱エネルギーは邪魔なものとして扱われてきましたが、今回の製品は、効率良く両方とも利用するという画期的なもので、宇宙航空研究開発機構の指導・協力のもと作られました。

及川龍治さんは、「子どもたちに、光と熱を使ったエコを体感しながら勉強してほしい。」と語り、教材は、町内の小・中・高校に配置されることになりました。



平成21年 山火事予防運動期間

見直そう
森の恵みと 火の始末

3月1日から5月31日は山火事予防運動の実施期間です。今年の冬、気仙沼管内には乾燥注意報が頻りに発令されており、山火事の発生が懸念されていますので、山に入ったり、山の近くに行く時は、次のことに気を付けてください。

- ・風が強い時や空気が乾燥している時のたき火、火入れはやめましょう。
- ・たき火から離れる時は、完全に火を消しましょう。
- ・火入れの許可は必ず受けましょう。
- ・たばこの投げ捨ては止めましょう。
- ・火遊びは絶対に止めましょう。
- ・山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡しましょう。

◇問い合わせ
産業振興課農林業振興係 ☎46-1379

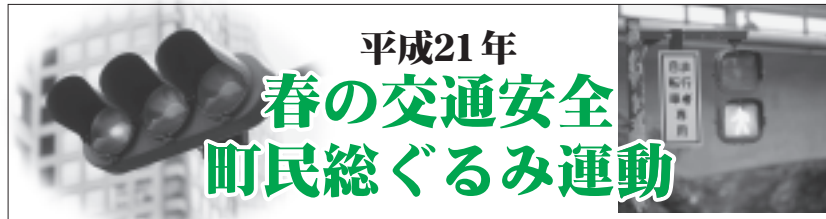


千葉 大成くん
(伊里前小学校6年)

●インタビュー

小中学校が春休み期間の夕方に、防災無線放送で子どもたちが安全に帰宅できるように呼びかけていますが、放送(音声)の前は町内の小中学生が担当しています。今回その声を協力してくれた、伊里前小学校の千葉大成くんに話を聞きました。

夢はオリンピックで優勝することです！
学校では放送委員会に入っていますが、本格的な録音は初めてだったので、ちょっと緊張しましたが、うまくできました。去年の水泳大会では背泳ぎで優勝することができました。将来の夢は、水泳でオリンピックに出場して優勝することです。
4月から弟が1年生になるので、何かお兄ちゃんらしいことをして面倒をみます。あと、漢字が苦手なので漢字をがんばって勉強したいと思っています。



平成21年
春の交通安全
町民総ぐるみ運動

4月6日から4月15日までの10日間、全国一斉に「平成21年春の交通安全運動」が実施されます。町ではこの期間を「春の交通安全町民総ぐるみ運動期間」として各種啓発活動を展開しますので、町民皆様のご協力をお願いします。

◎運動の重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 道路の正しい横断の励行(宮城県独自)

◎高齢者横断事故防止モデル地区が指定されました

高齢者の道路横断中の事故を防止するため、高齢者横断事故防止モデル地区として汐見地区と折立地区が指定されました。
・歩行者は、必ず横断歩道をわたり、夕方や夜間は反射材をつけましょう。
・ドライバーは、思いやり運転と早めのライト点灯を心がけましょう。

交通安全事故死ゼロを目指す日

4月10日は、「交通安全事故死ゼロを目指す日」です。昭和43年以降、交通死亡事故が起きなかった日はありません。家庭や職場で交通安全について話し合い、交通事故ゼロを目指しましょう。

平成21年全国交通安全年間スローガン

- ◇運転者(同乗者を含む)に対するもの
子どもの成長 願う心とチャイルドシート
- ◇歩行者・自転車利用者に対するもの
渡れそう 今なら行けるは もう危険
- ◇こども部門
じこがない そんなまいにち うれしいな



こ～ぷの森
さだとうやま
貞任山
植林体験

昨年に続き、みやぎ生協のご協力により、志津川地区米広の町有地にヤマザクラ、クリ、コナラ、ミズキ等を植林していただくこととなりました。

つきましては、みやぎ生協メンバー、漁協、役員関係者で、植林体験会を実施しますので、興味があり参加を希望される方は産業振興課までご連絡願います。

◇日時 4月25日(土)
午前10時50分から
※雨天決行

◇場所 こ～ぷの森貞任山
(志津川字米広63-1)
県道志津川馬籠線沿

◇問い合わせ
産業振興課農林業振興係
☎46-1379



はじめてみませんか?

平成21年度

カルチャーイン公民館

平成21年度のカルチャーイン公民館を紹介します。
気の合う仲間と好きな講座を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう。

【志津川地区 会場：志津川公民館】

講座名	講師(敬称略)	開催日	時間	初回	開催数
オカリナ	小野寺 久幸	毎週土曜日	午後1時30分～3時30分	5月30日(土)	10回
喜多流志津川謡曲会	茶園 邦佳	毎週木曜日	午後7時～9時	6月18日(木)	10回
東北民謡	志津川民謡同好会	毎月第1・第3木曜日	午後7時～9時30分	5月21日(木)	12回
パッチワーク	パッチワーク「ひまわり」	毎週火曜日	午後1時～3時	5月26日(火)	16回
陶芸	三浦 正人	毎月第1土曜日	午前9時30分～昼12時	6月6日(土)	6回
詩吟	志津川吟詠会	毎月第1・第3金曜日	午後7時30分～9時	6月5日(金)	8回
囲碁	志津川囲碁同好会	毎月第2・第4土曜日	午前9時30分～午後3時30分	5月23日(土)	11回
民話の会	しづがわ民話の会	毎月第2木曜日	午後1時30分～3時30分	5月14日(木)	10回
写真教室	杉田 徹	毎月第1・第3月曜日	午後7時～9時	5月18日(月)	18回
裏千家茶道	佐藤 宗依	毎月第1・第3火曜日	午後7時30分～9時	5月19日(火)	10回
古流松籐会(生け花)	佐藤 理依	毎月第2・4火曜日	午後7時30分～9時	5月12日(火)	12回
リラクックスヨガ	佐藤 美枝	毎月第2・第4水曜日	午後7時30分～9時	5月13日(水)	6回
ハワイアンダンス	佐々木アメリカ	毎月第2・第4月曜日	午後7時～9時	5月11日(月)	20回
EEC(楽しい英会話)	佐々木アメリカ	毎月第1・第3月曜日	午後7時～8時30分	5月18日(月)	10回
日本語講座(中国語からの)	佐藤 金枝	毎週土曜日	午後1時30分～3時	5月9日(土)	20回
日本語講座(英語を話せる外国人)	佐々木アメリカ	毎月第2・第4土曜日	午後2時～3時30分	5月9日(土)	10回
ソーシャルダンス	佐々木 美紀子	毎月第2・第4日曜日	午後7時～9時	5月10日(日)	6回

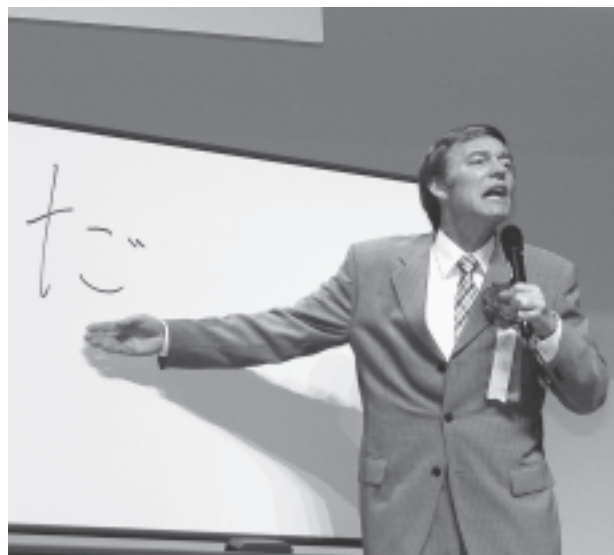
【歌津地区 会場：歌津公民館】

講座名	講師(敬称略)	開催日	時間	初回	開催数
書道	阿部 美智子	毎週月曜日	午後7時～9時	4月6日(月)	40回
ガーデニング	佐藤 節男	毎月第2水曜日	午後7時～9時	4月8日(水)	12回
英会話	クリスティ・アネット・グラハム	毎月第1・3水曜日	午後7時～9時	4月1日(水)	24回
生け花	高橋 弘美	毎月第1・3木曜日	午後7時30分～9時	4月2日(木)	24回
押し花	佐々木 政子	毎月第4木曜日	午後7時～9時30分	5月28日(木)	6回
茶道	佐藤 ヨリ子	毎月第1・3木曜日	午後7時～9時	4月2日(木)	24回
川柳	男澤 達夫	毎月第2水曜日	午後1時30分～3時	4月1日(水)	12回
着付け	阿部 絵梨子	毎月第2金曜日	午後7時～9時	4月10日(金)	12回
大正琴	山内 弘子	毎月第2火曜日	午後7時～9時	4月14日(火)	12回

【受講申し込み方法等】

- ・受講料は無料ですが、教材費等は別途負担となります。
 - ・申込受付期間は、4月24日(金)までです。
 - ・地域指定はありませんが、講座によっては定員がありますので、お早めに申し込みください。
- ※すでに講座が始まっているものもありますが参加者を募集します。

◇申し込み・問い合わせ
志津川公民館 ☎46-2639 FAX46-2607
歌津公民館 ☎36-2071 FAX36-3145



各分野で活躍された方々を表彰

平成20年度 南三陸町生涯

学習推進大会



演題 「ダニエルのすくあたりまえの男女共同参画」
講師 ダニエル・カー

2月18日(水)、町総合体育館「文化交流ホール」を会場に、生涯学習推進大会が開催され、各分野で活躍された49人の個人と4団体が表彰を受けました。

表彰式に引き続き、「ぼうさい甲子園」で大賞を受賞した入谷中学校の代表生徒4人が、「自助から共助へ～僕たち私たちにできること～」をテーマに、地域住民と一体となった自主防災訓練などの事例発表を行いました。

記念講演では、山形弁を話す外国人タレントとしておなじみのダニエル・カーさんが、「ダニエルのすくあたりまえの男女共同参画」をテーマに講演を行い、「相手に伝えたいことを、はっきりと言葉に出して話すことが、良いコミュニケーションをとる秘訣です。」ということなどを、自分の家庭におきかえて、ユーモアたっぷりに話していただきました。



生涯学習推進大会で表彰された皆さん

●●平成20年度 南三陸町生涯学習推進大会表彰者●●

【表彰状】

小野由美子 さん (㊤上の山)

多年にわたり保健福祉推進員として地域住民の健康管理並びに健康増進のため尽力し、保健福祉行政の推進に寄与した。

遠藤とよ子 さん (㊤蒲の沢)

多年にわたり保健福祉推進員として地域住民の健康管理並びに健康増進のため尽力し、保健福祉行政の推進に寄与した。

阿部 恵子 さん (㊤草木沢)

多年にわたり食生活改善推進員として生活習慣病の予防活動を積極的に展開し、地域住民の健康づくり啓発活動に取り組み、保健福祉行政の推進に寄与した。

畠山 吉雄 さん (㊤寄木)

多年にわたり、町指定無形民俗文化財に指定されている「ささよ」保存会会長を務められ、保存・伝承活動に尽力されている。伝承活動を介して青少年健全育成と地域コミュニティーの醸成に寄与した。

菅原 善弘 さん (㊤西田)

第24回河北写真展 特選・河北賞受賞 日々研鑽を積み重ね過去3度の入賞を果たしている。この度の特選受賞にあたり表彰状を贈るものである。

小畑みゆき さん (㊤林)

第47回全国防具付空手道選手権大会一般女子の部優勝 過去連続して褒状を受賞しており、この度の全国大会優勝にあたり表彰状を贈るものである。

高橋 七男 さん (㊤寄木)

多年にわたり、伊里前小学校ふるさと教育の一環として取り組んでいる海での体験活動の指導にあたり、子どもたちの体験活動、情操教育に貢献された。

伊里前湾総代会

多年にわたり、伊里前小学校ふるさと教育の一環として取り組んでいる海での体験活動の指導にあたり、子どもたちの体験活動、情操教育に貢献された。

入谷中学校

学校や地域で防災教育に取り組んでいる子どもや学生を顕彰する「ぼうさい甲子園」(毎日新聞社、兵庫県、(財)ひょうご防災記念21世紀研究機構主催)において、中学生の部「ぼうさい大賞」を受賞。



【褒状】

菅原 咲季 さん (入谷小学校3年)

第44回全国児童才能開発コンテスト 図画部門 財団奨励賞

首藤 沙姫 さん (入谷中学校1年)

第44回全国児童才能開発コンテスト 作文部門 財団奨励賞

山内 夏帆 さん (入谷中学校3年)

宮城県造形教育作品展 特選

及川 真実 さん (志津川高校3年)

第60回宮城県高等学校美術展覧会 優秀賞

第32回全国高等学校総合文化祭(群馬大会) 美術・工芸部門参加

三浦 綾菜 さん (気仙沼高校1年)

第16回宮城県高等学校文化連盟ダンスフェスティバル 最優秀賞

渡邊 真海 さん (気仙沼高校2年)

第16回宮城県高等学校文化連盟ダンスフェスティバル 最優秀賞

志津川高校商業部

第46回東北六県高等学校ワープロ競技大会 出場

山内 虹歩 さん (志津川小学校2年)

第7回RMSファンタスティックピアノコンクール東北地区大会 小学生の部A 敢闘賞

和田 明星 さん (志津川小学校3年)

第7回RMSファンタスティックピアノコンクール東北地区大会 小学生の部A 敢闘賞

大森斐奈湖 さん (志津川小学校3年)

第7回RMSファンタスティックピアノコンクール東北地区大会 小学生の部A 敢闘賞

佐藤 琴美 さん (志津川小学校4年)

第7回RMSファンタスティックピアノコンクール東北地区大会 小学生の部B 敢闘賞

阿部なつか さん (歌津中学校2年)

第7回RMSファンタスティックピアノコンクール東北地区大会 中学生の部敢闘賞

阿部 真奈 さん (志津川中学校3年)

アビバキッズ第2回パソコングランプリ全国大会 プレゼンテーション部門 優勝

久保田芽生 さん (志津川小学校5年)

第57回東北珠算競技大会 個人総合優良賞

小林 壺聖 さん (入谷小学校5年)

第47回全国防具付空手道選手権大会 男子組手小学生高学年の部 優勝

行場靖一郎 さん (志津川小学校5年)

第47回全国防具付空手道選手権大会 男子組手小学生高学年の部 準優勝

遠藤 龍輝 さん (志津川小学校6年)

第47回全国防具付空手道選手権大会 男子組手小学生高学年の部 第3位

菅原 千沙 さん (志津川小学校6年)

第47回全国防具付空手道選手権大会 女子組手小学生高学年の部 第3位

阿部 慎太 さん (歌津中学校3年)

第47回全国防具付空手道選手権大会 男子組手中学生の部 第3位

佐々木里恵 さん (本吉響高校2年)

第47回全国防具付空手道選手権大会 女子組手一般の部 第3位

西抜 和也 さん (㊤寄木)

第47回全国防具付空手道選手権大会 男子組手一般の部 敢闘賞

阿部 菜月 さん (名足小学校4年)

第29回全東北・北海道防具付空手道選手権大会 女子組手小学生中学年の部 準優勝

高野 七海 さん (志津川小学校5年)

第29回全東北・北海道防具付空手道選手権大会 女子組手小学生高学年の部 第3位

及川 夏海 さん (伊里前小学校5年)

第29回全東北・北海道防具付空手道選手権大会 女子型小学生高学年の部 出場

及川 大貴 さん (志津川小学校6年)

第29回全東北・北海道防具付空手道選手権大会 男子型小学生高学年の部 出場

高橋 彩 さん (歌津中学校3年)

第29回全東北・北海道防具付空手道選手権大会 女子組手中学生の部 準優勝

西抜 麻衣 さん (歌津中学校3年)

第29回全東北・北海道防具付空手道選手権大会 女子組手中学生の部 第3位

阿部裕貴成 さん (歌津中学校3年)

第29回全東北・北海道防具付空手道選手

権大会 男子型中学生の部 出場

佐藤 洸輔 さん (本吉響高校2年)

第34回宮城県防具付空手道選手権大会 男子組手高校一般無段者の部 優勝

菊田 雄平 さん (志津川中学校3年)

第29回東北中学校陸上競技大会 四種競技 出場

佐藤 勇貴 さん (志津川中学校3年)

第31回東北中学校柔道大会 出場

畠山 大 さん (志津川中学校3年)

第31回東北中学校柔道大会 出場

遠藤 康平 さん (志津川高校3年)

宮城県高等学校総合体育大会陸上競技大会 男子ハンマー投 優勝

第63回東北高等学校陸上競技選手権大会 出場

高橋 洗成 さん (志津川高校3年)

宮城県高等学校総合体育大会陸上競技 男子800m 第3位

第63回東北高等学校陸上競技選手権大会 出場

佐藤 綾香 さん (志津川高校2年)

宮城県高等学校総合体育大会陸上競技 女子走り高跳 3位、七種競技 3位

第63回東北高等学校陸上競技選手権大会 出場

第57回宮城県高等学校新人陸上競技大会

女子走り高跳 3位、七種競技 2位

第13回東北高等学校新人陸上競技選手権大会 女子七種競技 6位

佐藤 朝香 さん (志津川高校1年)

第63回東北高等学校陸上競技選手権大会 女子走幅跳 優勝、七種競技 3位

第61回全国高等学校総合体育大会 国民体育大会陸上競技少年共通女子走幅跳 9位

第57回宮城県高等学校新人陸上競技大会

女子100m 優勝、走幅跳 優勝

第13回東北高等学校新人陸上競技選手権大会 女子100m 4位

高橋あずさ さん (気仙沼高校2年)

平成20年度宮城県高等学校新人大会弓道競技 近似的競技女子団体の部 優勝

射道審査女子団体の部 最優秀賞

佐藤 俊也 さん (気仙沼高校3年)

第46回東北高等学校フェンシング選手権大会 個人対抗エペ 第7位

佐藤 望美 さん (気仙沼女子高校2年)

第63回東北高等学校陸上競技選手権大会 出場 女子砲丸投 第6位

第61回全国高等学校総合体育大会 出場

第57回宮城県高等学校新人陸上競技大会

女子円盤投 優勝、砲丸投 準優勝

第13回東北高等学校新人陸上競技選手権大会 女子砲丸投 第3位、円盤投 第4位

佐藤 貴弘 さん (東陵高校2年)

第13回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会 出場

千葉 大知 さん (東陵高校2年)

第13回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会 出場

鈴木 大貴 さん (東陵高校2年)

第13回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会 出場

熊谷 純平 さん (東陵高校3年)

第13回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会 出場

南三陸町柔道協会

第57回全国青年大会柔道競技団体の部 第4位



汐風を食べてみませんか。

山の恵みが汐風とともに、海の恵みとなってやってきました

地域ガイド誕生！

3月10日(火)、地域ガイド認定試験が行われました。

第3期ふるさと観光講座(平成20年5月～平成20年9月)そして地域ガイド養成短期集中講座(平成21年1月～平成21年3月)を経て、昨年の33名に続き新たに5名の地域ガイドが誕生しました。地域ガイドに認定された皆さんには、南三陸時間旅行サポートセンターが主催する各種ツアーなどで、地域の魅力を伝えるガイドとして、活躍していただきます。今回認定試験で出題された問題は、南三陸町観光協会のホームページからご覧いただけます。ぜひみなさんも挑戦してください！



南三陸エコツアーマスター養成講座・受講生募集！

南三陸町観光協会では、「地域の魅力を楽しむこと」と「環境保全」の両立が前提の活動である「エコツアー」の導入により、地域資源を活かした新しいツーリズムの確立を目指しています。

そこで、エコツアーのガイド・体験活動の指導者として活躍できる人材の育成を行い、将来的に地域独自のツアーを開催できる体制の整備を図ります。プログラムの全てを修了した受講生は、観光協会が「南三陸エコツアーマスター」として認定し、南三陸時間旅行サポートセンターが主催する各種ツアーなどで、インストラクター(指導者)として活躍していただきます。

環境保全と地域資源、そしてアウトドア活動に興味のある方は、ぜひサポートセンターまで問い合わせください。

	プログラム内容	開催日	時間
第1プログラム	(講義) 天気・海況を読む	5月9日(土)	午後1時から3時
	(実技) 磯観察ツアー	5月9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日)のうち1日	午前8時から昼12時
第2プログラム	(講義) 安全な体験活動の進め方	6月6日(土)	午前10時から昼12時
	(実技) 救急救命講習	6月6日(土)	午後1時から3時
第3プログラム	(講義) 「環境」=「エコ」ですか？	7月4日(土)	午前10時から昼12時
	(実技) シーカヤック	7月4日(土)	午後1時から3時
第4プログラム	(講義) 「循環」を考えてみよう！	7月25日(土)	午後1時から3時
	(実技) スノーケリング	7月24日(金)、25日(土)、26日(日)のうち1日	午前10時から昼12時
第5プログラム	(講義) 活動プログラムの作り方	日程調整中	
	(実技) MAREプログラム体験会	日程調整中	
第6プログラム	(演習) 地域発のプログラム・教材を作ってみよう！	日程調整中	

※講座の日程については、都合により変更することがあります。

<応募資格>

- ①健康で、スノーケリングやシーカヤックなどの野外での活動に興味のある20歳以上の方。
- ②全てのプログラムに、積極的に参加していただける方。

<その他>

受講料：無料(プログラムによっては、1,000円程度の実費相当額をいただくことがあります。)

研修会場：自然環境活用センター(戸倉字坂本、☎46-9109)

申込み期限：4月30日(木)まで

申込み方法：申込み用紙に必要事項を記入の上、南三陸町観光協会まで申し込みください。

申込み用紙：随時配布(設置箇所：産業振興課・自然環境活用センター・各公民館)

問い合わせ：南三陸町観光協会 ☎47-2550 FAX 47-2160



庄内の風 ③1

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

映画「おくりびと」 祝! アカデミー賞外国語映画賞受賞

庄内地方を舞台とした映画「おくりびと」が第81回アカデミー賞において外国語映画賞を受賞しました。映画の世界に触れようと、県内外から多くの観光客がロケ地に足を運び、一気に熱を帯びた「おくりびと」ブームで、庄内地方は大いに沸き返っています。



撮影に協力したNPO法人「酒田ロケーションボックス」が発行し、駅などで無料配布された「庄内地域映画ロケ地マップ」も人気を集めています。このマップを見れば庄内一円に散在する映画のロケ地が一目で分かります。

庄内町のJR余目駅4番ホームでは、広末涼子さんが実家に帰るシーンが撮影されました。撮影の際には地元業者が鳥海山から雪を運ぶなど協力をしました。

このような素晴らしい映画の舞台となった庄内に訪れ、映画の世界を存分に体感してはいかがでしょうか。

※他にも「蝉しぐれ」や「ICHI」など話題の映画が立谷沢地区でロケを行っています。



夢大使 リレー通信 ③3

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、美容師で作家としても活躍している佐藤啓さんです。

お墓とゴミと

夢大使

佐藤 啓さん
(静岡県伊東市)



人はなぜ墓をつくるのだろうか？

誰もがこの世に在った日々を永遠に忘れないで…と石に名を刻む。それが墓だ。しかし、残念ながらそれでも人はすぐに忘れる。去る者は日に以って…の言葉のように、墓石が苔むす前に死者はみな生者の記憶の遥かとおく、忘却の彼方へと消え去ってゆく。それでいい。人は忘れる生きモノだから。

生命は、それを維持する為に必ずモノを喰う。

ご飯、パン、魚、肉、野菜に果物。これらの食ベモノも、つい今しがたまで私たちと同じように生きて在った命。

「食ベモノ」は「生きモノ」であり、「生きモノ」は「生きモノ」を「喰うモノ」なのだ。

が、どうも近頃、この認識が人間界では怪しくなっている。文明が死を遠ざけ隠してしまったのが原因だ。老人は病院で死に、家庭では鶏をシメルことはおろか、魚をさばくことすらも見かけない。生きることは他の命を奪って喰うこと。自分のこの命は、他の命を借りて生かされることを改めて教わる必要が出てきた。

そして、この借りた命はいつの日かきちんと還すべき日がくることも。

借りた命とはこの身体、肉体のこと。自然界はみなこの貸借がとてもスムーズで、なによりどこにもムダがなく美しい。

これが命の輪(サイクル)だが、私たち人間だけがここから外れている。外れて還さないばかりか遺体は燃やされ、さらに大気を汚す。まるで借入書を燃やして借金を踏み倒すような行為だが、火葬はこの国の法律である。それなりの理由があつて定めたとしてもこれは明らかに間違っている。

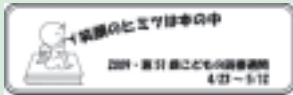
「自分は燃やされたくないなあ…死んでまでも空を汚したり…」父の葬儀で、青空に立ちのぼる黒煙を見てつくづくそう思った。

ウチの庭には歴代のペットたちが眠る。そこに植えた花樹たちは、毎年春には見事な花をつける。

「ボン太やミー太、レオが咲かせてくれたんだ」こんな説明に、幼かった息子たちも素直にうなずいた。春には花、夏には涼しい木陰、秋にはたわわな果実と紅葉の美しい公園。もちろん墓石はなし(石屋さんゴメン)。そんな土に、私はこの身を還したい。火葬はよそう。埋葬して樹を植えよう。それが借りた命を返すことだ。私は墓をつくらない。墓とゴミをつくるのは人間だけ。そういつも考える。

追記：完成時、あんなに喜んだ父のお墓の隣は水汲場。大雄寺の「ゴミ置場にあらず！」の立札も何のその。何度片付けてもゴミの山。これがあなたのお墓だったらどうします？ゴミはちゃんと持ち帰りましょうね。

図書館は、毎日開館して
皆様をお待ちしています



◆今日の行事◆

■おはなしでてこい

◇日時 4月28日(火) 午後3時30分～4時30分
◇場所 図書館
◇内容 幼児、小学生向けおはなし会
※就学前のお子様を行事に参加させる場合は、保護者の方の同伴をお願いします。

◆中学生から一般の方の貸出冊数が変わりました

中学生以上の方は、「本・雑誌・紙芝居」が5点まで、「CD・ビデオ等」が3点まで(最大で合わせて8点まで)借りられるようになりました。幼児・小学生の方はこれまでと変わらず3点までです。なお、貸し出し期間は2週間です。

◆平成21年度購読雑誌について

今月からは新しく6種類の雑誌をご用意します。バックナンバーは貸し出しいたしますが、最新号は館内でご覧ください。(★印は新規タイトル)

【隔週刊誌】 サライ、オレンジページ、★Sports Graphic Number

【月刊誌】 文藝春秋、★YOMIURI PC、図書館雑誌、★東北じゃらん、日経Kids+、NHKおしゃれ工房、★Precious、★MORE、★FINEBOYS

【隔月刊誌】 暮しの手帖、パッチワーククラブ

【季刊誌】 この本読んで!、うかたま

◆住所・氏名等が変わった方へ

新年度にあたり貸出の際に利用券の登録内容を確認させていただいております。引越しや結婚などで住所、氏名、電話番号が変わった方はお知らせください。

前売チケット好評発売中!

2009プロ野球イースタンリーグ公式戦

東北楽天 vs 東京ヤクルト

4/25(土)
試合開始
13:00
開門予定11:00

平成の森「しおかぜ球場」

◇主催 河北新報社、楽天野球団、南三陸町南三陸町教育委員会、三陸河北新報社

町では、昨年に引き続き平成の森「しおかぜ球場」において、プロ野球イースタンリーグ公式戦を開催します。

今年も盛りだくさんのイベントをご用意してお待ちしております。また、試合終了後には、イーグルスの選手によるスポーツ少年団を対象とした野球教室も開催されます。

前売券が大変お得になっておりますので、ぜひお早めにお買い求めください。

※小雨決行

券種	前売料金		当日料金	
	大人	子供	大人	子供
内野椅子席	1,800円	1,000円	2,500円	2,000円
内野芝生席	1,500円	800円	2,000円	1,500円
外野芝生席	1,000円	500円	1,500円	1,000円

※全席自由 ※子ども料金は4歳から中学生まで ※ファンクラブ割引は適用外

◇共催 南三陸町体育協会、南三陸商工会、楽天イーグルス・マイチーム協議会、宮城河北会
◇主管 イースタン・リーグ南三陸町実行委員会(南三陸町野球協会ほか)
◇協賛 株式会社こばやし

◇前売券取扱所 南三陸町総合体育館、平成の森管理事務所、町内各公民館、河北新報販売店、ローソンチケット、セブンイレブン、チケットぴあ(ファミリーマート、サンクスを含む)

◇前売開始 3月20日(金) **問い合わせ** 生涯学習課スポーツ振興係 ☎47-1131

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

文化交流ホール

○映画「ドラえもん」
4月19日(日) 上映:午後2時30分
○南三陸町小中学校教育研究会総会
4月30日(木) 開会:午後2時

アリーナ

○南三陸町スポーツ少年団結団式
4月10日(金) 開会:午後7時

テニスコート

○高体連気仙沼・本吉地区硬式テニス大会
4月11日(土)～12日(日) 開会:9時

トレーニング室の利用

◇利用時間
平日 午前9時～午後9時(最終受付 午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時(最終受付 午後4時)
◇料金 1回300円【回数券(11回券)3,000円】
◇休館日 毎週火曜日

4月からエアロビクスやヨガなどのレッスンを始めます。

◇4月レッスンスケジュール(4月13日よりスタート)
【月曜日】
午前10時30分～11時10分 ナチュラルヨガ
午後7時～7時40分 初心者エアロビクス
【水曜日】
午前10時30分～11時10分 ナチュラルヨガ
午後7時～7時40分 ナチュラルヨガ
【木曜日】
午前10時30分～11時10分 ナチュラルヨガ
午後7時～7時40分 初心者エアロビクス
【金曜日】
午前10時30分～11時10分 ナチュラルヨガ
午後7時～午後7時40分 初心者エアロビクス
◇受講料 3,500円(回数券5枚綴り)
◇利用期間 4月13日(月)～5月11日(月)

◇申し込み 4月1日(水) 午後1時から スポーツ交流村総合受付

◇問い合わせ スポーツ交流村 ☎47-1131

※上記プログラムの受講料には、トレーニング室の利用料は含まれておりません。



平成の森情報 ☎ 36-3115

施設利用の予約は、6カ月前からできます。4月は、10月分までの予約が可能です。野球場、林間広場の使用が可能となりましたが、グラウンド整備などのために使用できない日がありますので、ご利用の際は電話でご確認ください。

4月の催し

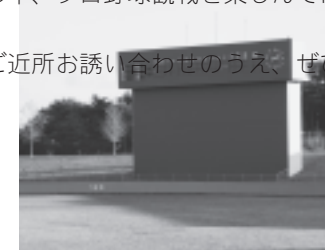
※天候や主催者の都合により変更になる場合があります。

【しおかぜ球場】
○プロ野球イースタンリーグ公式戦(楽天対ヤクルト戦)
4月25日(土) 午後1時試合開始

○春季高校野球大会
4月29日(水)
※予備日 4月30日(木)



【プロ野球観戦にぜひお越しください】
4月25日(土)は、しおかぜ球場においてプロ野球イースタンリーグ公式戦が行われます。春の暖かい日差しの中、プロ野球観戦を楽しんではいかがでしょうか? ご家族、お友達、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご観戦ください。



スポーツ交流村と平成の森の施設予約状況は、町のホームページで見られます。町のホームページは「南三陸iねっと」公共端末でも見ることができます。

今月の税

軽自動車税(年1回) 第1期
国民健康保険税(普通徴収) 第1期
介護保険料(普通徴収) 第1期
 納付書での納付は **4月30日(木)まで**
 口座振替日は **4月27日(月)です**
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

国民年金の保険料が変わります

平成21年4月分より国民年金の保険料が変わります。

〈平成21年度国民年金保険料額(月額)〉

定額 → 14,660円
 定額+付加保険料 → 15,060円
 (保険料の一部が免除されている場合)
 4分の3免除 → 3,670円
 半額免除 → 7,330円
 4分の1免除 → 11,000円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

- ・口座振替を利用している方
- ・全額免除、若年者納付猶予に該当している方
- ・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく平成21年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

「学生納付特例制度」の申請をお忘れなく

20歳を過ぎると学生も国民年金に加入しなくてはなりません。学生は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。申請は年度ごとに行う必要がありますので、平成21年度の申請を忘れずに行ってください。



「ねんきん特別便」のご回答はお済みですか

◇すべての年金受給者・加入者の方からのご回答をお願いします。

年金加入記録に記載漏れや誤りがないか十分に確認した上で、もれや間違いが「ある場合」も、「ない場合」も必ずご回答をお願いいたします。

◇まわりの方にも呼びかけてください

ご家族の方などに届いた「ねんきん特別便」について、過去の職歴をご一緒に記憶をたどってみるなど、すべての方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。

◇「ねんきん特別便」が届いていない場合は…

「ねんきん特別便」がお手元に届かない原因は、現住所が社会保険庁に届出されていないケースが考えられます。ご登録されている住所についてのご確認は、「ねんきん特別便専用ダイヤル」または管轄の社会保険事務所へお問い合わせください。

※現住所について届出がされていないと、平成21年4月からすべての加入者へお送りすることとなっている「ねんきん定期便」についてもお届けすることができませんので、必ず住所変更の手続きをお願いします。

◇「ねんきん特別便」に関する問い合わせ先

ねんきん特別便専用ダイヤル 0570-058-555

※I P電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

(受付時間)

・月～金曜日：午前9時～午後8時まで

・第2土曜日：午前9時～午後5時まで

◇問 石巻社会保険事務所 ☎0225-22-5116

町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

お知らせ

検察審査会の統合について

検察審査会は、一般の国民を代表して、検察官が被疑者(犯罪の疑いを受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の良し悪しを審査するのを主な仕事とするところです。
 気仙沼検察審査会は、4月1日に仙台検察審査会に統合されることになりました。同日以降に申立てを行う場合は、仙

台検察審査会にて申立てをしてください。また、統合後の検察審査員または補充員は、仙台検察審査会の検察審査員、補充員として選定されることになります。

◇問 仙台地方裁判所事務局総務課 ☎022-222-6115
 仙台検察審査会 ☎022-222-4750

募集

自衛隊幹部候補生募集!

◇応募資格
 ※年齢は、平成22年4月1日現在【一般・技術】
 20歳以上28歳未満の方

【歯科】
 専門の大学卒(見込合)で20歳以上30歳未満の方

【薬剤科】
 専門の大学卒(見込合)で20歳以上26歳未満の方

※薬学修士取得者は28歳未満の方

◇受付期間
 4月1日(水)～5月12日(火)

◇試験期日
 1次：5月16日(土)・17日(日)

◇給与 大卒 212,700円
 大学院卒 230,100円

※採用時の給与は、職務や経験等により異なります。

◇問 自衛隊宮城地方協力本部登米地域事務所 ☎0220-34-2244、8807

志津川自然の家 臨時職員募集!

志津川自然の家では、国の緊急雇用対策の一環として下記のとおり臨時職員を募集します。

◇募集人員 2人

◇応募資格 失業中の方

◇雇用期間 平成21年6月1日から8月31日まで

◇職務内容 除草・植栽作業、土木作業

◇勤務時間 火曜日～金曜日までの8時30分から午後4時15まで(週4日、1日7時間勤務)

◇応募方法 4月7日(火)から5月8日(金)までの間に、志津川自然の家に問い合わせください。なお、南三陸町無料職業紹介所(役場防災対策庁舎1階)に求人票を掲示しています。

◇問 志津川自然の家 ☎46-9044

※月曜日は休館日となっております。

保健

春の献血にご協力をください

3月、4月は春の献血推進キャンペーン期間です

献血車「いずみ号」が来町します。血液の安定確保のために皆さんのご協力をお願いします。

◇期日 4月15日(水)

◇受付時間・場所

午前11時～昼12時 J A南三陸本店
 午後1時30分～3時 歌津保健センター
 午後4時～5時 ファミリーマート柞沢店

◇献血種類 全血献血(200または400ミリリットル)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。

※ご協力いただいた方には記念品を差し上げます。

※3月から血糖値検査が追加され、検査サービスが充実しました。

◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

平成21年度献血カレンダー

献血車「いずみ号」が来町する日をお知らせします。

献血予定日	受付時間	実施場所	献血種別
4月15日(水)	午前11時～昼12時	J A南三陸本店	全血献血
	午後1時30分～3時	歌津保健センター	
	午後4時～5時	ファミリーマート柞沢店	
6月18日(木)	午前10時～午後3時	志津川保健センター	成分献血
8月10日(月)	午前11時～午後1時	宮城県南三陸合同庁舎	全血献血
	午後2時30分～5時	ウジエスーパー志津川店	
10月13日(火)	午前11時～午後1時30分	志津川保健センター	全血献血
	午前11時～午後1時30分	J A南三陸本店	
	午後3時～5時	志津川高等学校	
12月29日(火)	午前9時～午後1時30分	志津川魚市場(おすばでまつり内)	全血献血
2月16日(火)	午前11時～午後1時	宮城県南三陸合同庁舎	全血献血
	午後2時30分～5時	志津川保健センター	



各種相談日

生活相談、行政相談

◇相談日 4月2日(木)、4月16日(木)

◇受付 午前10時～午後3時

◇場所 志津川保健センター

◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

人権相談

◇相談日・場所

4月2日(木)、4月16日(木)

志津川保健センター

4月21日(火) 歌津公民館

◇受付 午前10時～午後3時

※地域は問いません。相談される方は、都合の良い日と場所をお選びください。

◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113
 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

健康相談 妊婦及び育児相談

◇相談日 随時開催(事前電話予約)

◇場所 志津川保健センター

歌津総合支所町民福祉課

◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

職業紹介センター 求職・求人相談

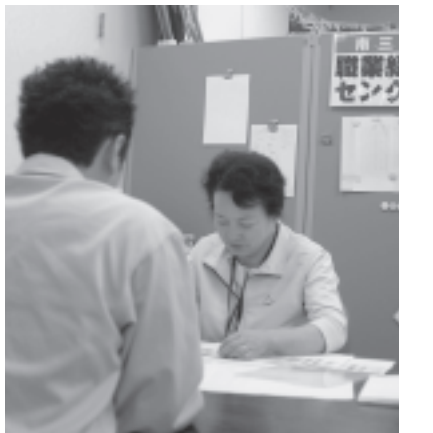
◇相談日 毎週月・水・金曜日

(祝祭日を除く)

◇受付 午前9時～午後4時30分

◇場所 役場防災対策庁舎 1階相談室

◇問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378



消費生活相談

◇相談日 毎週火・木曜日(祝祭日を除く)

◇受付 午前9時～午後3時

◇場所 役場防災対策庁舎 1階相談室

◇問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

戸籍の窓

2月16日から3月15日届出分

敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載
しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名
天王前	永沼 純(登米市) 高橋 直子

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
新井田	小島 新大(佑介・亜矢)	
二区	山内 海音(正樹・奈美)	
伊里前下	及川 瑛将(英雄・まさみ)	
波伝谷上	伊澤 慧(仁寿・美礼)	
新井田	遠藤 壮真(長也・美佳)	
中在	小野 彩里(政道・恵美子)	
泊浜	高橋 史弥(康文・久美子)	
伊里前下	田母神 夢魁(渉・唯)	
袖浜	渡邊 琉香(和則・めぐみ)	
二区	佐藤 虹心(信義・香)	
八区	佐藤 憲斗(孝浩・千恵)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
折立下	須藤 照子	71歳
西戸下	佐藤 けい子	70歳
十の一	兼田 千代子	81歳
清水	佐藤 卯之吉	88歳
西戸下	平井 要弘	61歳
折立下	主藤 龍子	75歳
新井田	上野 裕光	62歳
津の宮	須藤 はる子	71歳
本浜	沼倉 はるの	81歳
水戸辺	三浦 和代	80歳
九区	山内 延穂	71歳
汐見	佐久間 てる	85歳
伊里前上	三浦 啓子	83歳
保呂毛	須藤 あきの	97歳
波伝谷下	菅原 さだ子	68歳
津の宮	須藤 浪治	90歳
津の宮	須藤 円之進	95歳
港	三浦 くに子	84歳
泊浜	阿部 としよ	92歳
西田	佐藤 哲郎	69歳
天王前	渡邊 いそ子	85歳
折立上	西條 三郎	61歳

人口のうごき

2月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	8,874	9,253	18,127	5,359	12	24
前月比	±0	+5	+5	+6	+1	+6



米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。
(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

4月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	17日(金)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年12月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	14日(火)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年5月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき用歯ブラシを持参してください
2歳半歯科健康診査	21日(火)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年10月～12月生まれと前回健診を受けていないお子さん
母子手帳交付	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	午前9時～ 午後12時	志津川保健センター 歌津総合支所 町民福祉課	※印鑑を持参してください
食生活相談	13日(月) 27日(月)	午前9時～ 午後12時	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談
春期急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種	【戸倉・志津川・入谷地区】 22日(水) 【歌津地区】 23日(木)	午後1時～ 午後1時30分	志津川保健センター 歌津保健センター	◎対象 1回目:平成20年7月～12月生まれ 2回目:平成20年1月～6月生まれ 未接種:生後90カ月未満の未接種者 ◎持参する物:予診票、母子手帳

5月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	18日(月)	午後1時～	志津川保健センター	平成21年1月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	19日(火)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年6月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき用歯ブラシを持参してください
1歳6ヶ月児健康診査	12日(火)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成19年9月～10月生まれと前回健診を受けていないお子さん。
2歳半歯科健康診査	26日(火)	午後1時～	歌津保健センター	歌津地区の平成18年10月～平成19年1月生まれと前回健診を受けていないお子さん。
3歳児健康診査	20日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年10月～11月生まれと前回健診を受けていないお子さん。

平成21年度予防接種予定表

予防接種名	対象者	接種別	予定月	一部負担金(実料金)
急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月未満	集団接種	4月・11月	無料
BCG	生後3カ月～6カ月未満	個別接種	通年	無料(7,500円)
三種混合	生後3カ月～7歳6カ月未満	個別接種	通年	無料(6,200円)
麻疹と風疹	1期 1歳～2歳未満 2期 5歳～7歳未満 ※入学前の1年間 3期 中学1年生 4期 高校3年生相当の方	個別接種	通年	無料 (1・2期 11,800円) (3・4期 9,640円)
二種混合	小学6年生	個別接種	9月	無料(4,400円)
高齢者インフルエンザ	65歳以上の方 60歳～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に日常生活が不可能な重い病気のある方	個別接種	10月～12月	1,750円 (3,500円)

◇集団接種は各保健センターで実施します。日時は、広報紙、防災無線放送などでお知らせします。
◇個別接種は次の町内の予防接種指定医療機関で行われます。かかりつけ医が町外の方は町外(県医師会指定医)でも受けられます。なお、BCGは南三陸町、気仙沼市、本吉町の医療機関のみです。

町内の予防接種指定医療機関

公立志津川病院、本田記念あおいクリニック、佐藤徹内科クリニック、高橋クリニック(BCGは接種せず)、ささはら総合診療科、上田クリニック(BCGは接種せず)、鎌田医院、南三陸志津川クリニック(高齢者インフルエンザのみ)
※予診票と母子手帳(高齢者インフルエンザを除く)を持参してください。

◇対象時期を過ぎて予防接種した場合、料金の助成や健康被害救済制度の適用を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
◇日本脳炎の予防接種は、厚生労働省の勧告により積極的な勧奨を行っていません。詳しくは問い合わせください。
◇問い合わせ
保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

妊婦健診の公費負担が5回から14回になります ～すこやかな妊娠と出産のために妊娠の届出はお早めに～

お母さんや赤ちゃんの健康を保ち、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減できるよう、4月から妊婦健診の公費負担回数が5回から14回に増えることになりました。
妊娠中は、お母さんの体にさまざまな変化が起こるため、妊婦健診が大切です。健康で無事なお産を迎え

られるよう、妊娠が確認されたら速やかに妊娠届を提出し、母子健康手帳と妊婦健診助成券の交付を受けましょう。
◇問 保健福祉課健康増進係
☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課
☎36-9110

虫歯のない子

3月11日(水)に実施した3歳児健康診査で、虫歯の無かったよい子たちを紹介します。



わが家のアイドル

高橋 ちゆらちゃん(◎小森(6カ月))
平成20年9月22日生まれ
パパ 幸夫さん ママ 良子さん



「スゲアマモ」

藻場は潮流を緩和し、小さな生き物の隠れ家やえさ場、水質浄化も兼ねる大切な植物です。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

水中の草原

今回の写真は、アマモの仲間
で「スガモ」という名の海の中で
生活する植物です。

志津川湾でも、波の穏やかな
浅場に多く繁茂しています。こ
の時期は、日中に潮が大きく下
げる事が多く、水面を覆いつく
す光景を目にすることもあるの
ではないでしょうか？

ところで、アマモという名の
由来を皆さんはご存知でしょ
うか？一説によると、この植物の
根の部分を噛むと、ほんのりと
甘さを感じるところから、その
名がついたとされています。残
念ながら試したことはありませんが・・・。

アマモの仲間は、海の中で生
活することだけでも植物として
は驚きなのですが、水中で花ま
で咲かせてしまいます。これか
らの時期、陸上は桜の開花に春
を感じますが、海中では小さな
白色の可憐な花を咲かせるこ
種の植物の開花も、ダイバーに
とっては春から初夏にかけての
風物詩となっています。

編集後記

▶地球温暖化の候、当地域で3月に降るとされている大雪も無く、外を歩けば春の匂いがするようになりました。やっと来たなっ！と感じがします。役場にある通称「おじゃが池」に住んでいるカメも、この陽気に誘われて顔を出しています。正直、あの環境でよく生きていたなぁと感心します。これから何百年か先には、こういう強い生命力を持った生き物が進化を遂げて人類の脅威になるかも？と、昨日レンタルしたビデオを思い出しながら想像してしまいました。▶広報紙の担当として1年が過ぎました。取材を通じてたくさんの方と話ができて楽しい1年間でした。4月からは2年目に突入しますので、何か新しいことに挑戦したいなぁと思っています。▶4月といえば、4月8日はお釈迦様の誕生日だそうです。イエスキリストの誕生日はクリスマスとして皆さんもご存知だと思いますが、お釈迦様の誕生日はあまり知られていないようなので、ぜひこの機会に覚えてくださいね。 担当 加藤

南三陸町ホームページ

パソコン用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

携帯電話用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ
(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

<http://m.town.minamisanriku.miyagi.jp/>



メール配信サービス登録

●日曜当番医

- 4/5 ささはら総合診療科
☎47-1066(志津川字汐見町)
- 4/12 佐藤徹内科クリニック
☎47-1175(志津川字廻館前)
- 4/19 高橋クリニック
☎46-4315(志津川字中瀬町)
- 4/26 本田記念あおいクリニック
☎46-4530(志津川字十日町)
- 5/3 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

●第1・第3日曜歯科当番医

- 4/5 佐藤歯科クリニック
☎46-4182(志津川字南町)
- 4/19 山谷歯科医院
☎42-3577(本吉町津谷新明戸)
- 5/3 歌津歯科診療所
☎36-2321(歌津字伊里前)

※診療時間受付は午前9時～午後5時。
※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。